

平成25年度宍粟市議会決算特別委員会会議録（第4日目）

日 時 平成25年9月20日（金曜日）

場 所 宍粟市役所議場

開 議 9月20日 午前8時59分

付託議案

（教育委員会）

第 95号議案 平成24年度宍粟市一般会計歳入歳出決算の認定についての関係部分

出席委員

委員長	岡 前 治 生	副委員長	鈴 木 浩 之
委員	飯 田 吉 則	委員	小 林 健 志
"	西 本 諭	"	秋 田 裕 三
"	林 克 治	"	高 山 政 信

欠席委員

委 員 東 豊 俊

出席説明員

（教育委員会）

部	長 岡 崎 悦 也	次	長 榎 谷 米 男
学校教育課長	志 水 良 和	学校教育課副課長	世 良 重 信
教育総務課長	津 村 裕 二	教育総務課副課長	西 林 文 隆
教育総務課副課長	澤 田 志 保	社会教育課長	井 上 憲 三
社会教育課副課長	水 口 浩 也	こども未来課副課長	森 本 和 人
こども未来課副課長	中 川 まゆみ	こども未来課副課長	福 井 由 貴
歴史資料館館長	垣 内 章	給食センター所長	幸 福 定 利
図書館館長	小 西 美 穂	一宮給食センター所長	田 村 純 司

事務局

事務局 長 中 村 司 課 長 宮 崎 一 也

(午前 8時59分 開議)

岡前委員長 皆さん、おはようございます。

少々時間が早いですが、大変な貴重な時間を使わせていただいておりますので、皆さんおそろいですので始めさせていただきたいと思います。

東委員のほうからは、事前に欠席届が出ておりますので、御了解をお願いいたします。

決算委員会も今日で4日目ということで、委員の皆さんにもお疲れが出ているんじゃないかと思っておりますので、大きな山は越えましたので、あとひと頑張りよろしく願いをいたします。

教育委員会の皆さんには、大変御苦労さまです。決算の審査については、どの部でも申し上げていることなんですけども、事前に決算書、そしてまた成果説明書、また監査委員の意見書、そして各部からの配付資料を事前にいただいておりますので、各委員さん、事前にもう目を通していただいております。

それで、部長のほうからは、もしどうしてもその資料の中でこの点だけは説明しておきたいとか、そういうふうなことがありましたら、5分ないし10分の範囲内で御説明をいただいて、できるだけ審査の時間をとりたいというふうなことで進めておりますので、よろしく願いをいたします。

それと、発言をされる場合については、議員さんのほうがよく御存じだと思えますけども、当局の職員の皆さんは、答弁される際は委員長というふうに挙手をしていただいて、机の前のマイクの赤いランプが点灯しましたら、私のほうから氏名と役職を申し上げますので、それから発言のほうをよろしく願いをいたします。

それでは、ただいまから教育委員会の審査を始めさせていただきます。

それでは、岡崎教育部長、よろしく申し上げます。

岡崎教育部長 おはようございます。連日の審査、御苦労さまでございます。

先ほど委員長からございましたように、本日は教育部ということで、特にこの点だけということはありません。と言いますのも、御案内のとおり、幼保一元化並びに学校規模適正化、あるいは環境整備等々に取り組んできたところは、もう御承知のとおりだろうというふうに思っております。

そういうことで、本日は決算の成果説明、あるいは決算書に基づきまして、御意見等をいただく中で、本年度以降の行政活動に生かしていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いしたいと思います。

非常に簡単でございますが、あと資料の説明等は割愛させていただきます、御

意見をいただく中でお答えをさせていただいたらなと思いますので、よろしく願いします。

岡前委員長 御苦労さまでした。

続いて、委員の皆さんにお諮りをしたいんですけども、教育委員会も課としては大変多岐にわたりますけども、学校教育と社会教育ぐらいは分けてしたほうがいいのか、それとも全体で進めていかせていただいたらいいか、そのあたりいかがですか。今までからいうと、もう全ての部で全体で進めておりますので、それでいいのかなと思うんですけど、よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

岡前委員長 わかりました。それでは、全体で進めさせていただきます。

それでは、まず、林委員のほうから、文書で質疑書が出ておりますので、まずは、林委員のほうからお願いいたします。

林委員 おはようございます。

私、平成24年度の予算書をもらっていませんし、予算の説明も受けておりませんので、決算書を見ただけでちょっと質問をさせていただきますけども、ちょっと的外れなことを言うかもわかりませんが、よろしく願いします。

まず、2点質問したいんですけども、まず、1点目は、決算書の139ページ、人権推進費の関係で、委託料、人権啓発の関係ですけども、これ予算の執行が3割ちょっとしかされていないんです。それで、ただ予算の計上額から見れば、多額の7割近い不用額が出とんですけども、人権推進事業は、市の中でも大変重要な施策であるはずなんです。まして、人権啓発というたら、大変重要な部門になるうかと思うんです。そこで、これだけ7割近い不用額を出しとんは、どういう理由でこうなったのかをお伺いをしたいと思います。

岡前委員長 井上社会教育課長。

井上社会教育課長 林委員が言われております不用額の関係ですが、人権の推進室から教育委員会のほうに平成24年度は事務移管で、社会教育課のほうで啓発も行ってきました。

その中で、毎年人権の啓発資料「そよ風」というものを毎年つくっております。その「そよ風」の作成方法については、従前の人権推進委員会のところでは、提案形式で捉えておったのを、平成24年度は、こちらで幾らか中身を検討した中で入札をかけたわけなんですけども、そういった中での入札減が思った以上に大きかった部分で減額ができたということです。内容的には、従前と同じようにしてきたわけなんで

すが、そういったところの入札の業者のところ、かなり安く落としていただいた関係で、こういった私たちも思っていないような減額ができたというような状況でございます。

岡前委員長 林委員。

林委員 この啓発用の冊子、毎年印刷されておったと思うんです。そやさかいに予算を計上するとき、1冊当たりの単価、何ぼで合計どれぐらい予算がいるかということで、積算されているはずなんです。これが、平成24年度に新しくできたんだったら、その予算を組むときにそらわからんと思うんですけども、その入札にかけたさかいに減ったと言われても、冊子これ印刷代だと思うんですけれども、何でそこまで違うのかなと思うんですけど。

岡前委員長 井上社会教育課長。

井上社会教育課長 先ほど言いましたように、人権推進課のほうではプロポーザル形式、提案形式で、向こうで全部企画していただいて、そういった企画料も含めた中の印刷を出されておりました。その分を人権推進アドバイザーさんがおられましたので、そういった方の御協力、また今までの学習のところのまとめとして幾らかいろんな資料をつくっていただいておったのを活用させていただいたりして、ほとんどの中身をこちらで企画して中身をつくっていった、その分を含めて一般の競争入札的にさせていただいた、その点で、先ほど言われた積算のところでは100万円、それでも1万6,000部作成しました関係で、100万円ぐらいは要る見込みで入札をかけたわけですが、それがかなり安く落としてくれる業者がありましたんで、そういった形になった状況でございます。

岡前委員長 林委員。

林委員 わかりました。

ほんなら、平成25年度からは、平成24年と同じような形式でやられるということなんです。それで、そういう方式が変わったということで、不用額が出とんですけども、やっぱり、このぱっと決算書を見た限りでは、やっぱりこういう重要施策のところ、こういうことを100%執行していないと見られるんで、ちゃんと予算計上しとんだったら100%近い執行になるようにしてほしいと思います。

答弁は要りません。

次なんですけども、この主要施策の成果説明、これは担当課で聞いたほうがよかったんですけども、129ページの青少年健全育成事業の成果説明、この中で山崎、一宮、波賀、千種と生涯学習事務所があるんですけども、この中で千種の生涯学習

事務所の成果というのが出とらんで、千種は何でせなんだんか、できなんだんか、もしくはここに記載漏れなんか、ちょっとお尋ねしたいと思うんですけど。

岡前委員長 井上社会教育課長。

井上社会教育課長 青少年の関係で、その事業としてそこには成果説明として上げさせていただいております。

それで、千種のほう何もしていないわけではなくて、人権のところのまなびっとクラブというものがあります。その中で、夏休み中にそういった人権の仲間づくりとか、いろんな体験とかそういったのを通してという活動で、そちらのほうの事業で上げておりましたので、この青少年のところちょっと上がっていなかったの、そういった形になっていると思います。

それと、まなびっとクラブと、あとそれぞれ千種のところにつきましては、以前に三室の高原があった関係で、いろんな指導者のボランティアが育っております。そういった方が好意的にボランティアとして寺子屋塾というようなものをつくったりして、その中で直接生涯学習事務所の予算には置いてないんですが、手伝ったり指導したりという中の分は、生涯学習事務所も支援しておりますが、そういったグループが育っている状況で、青少年の活動はほかはまだいろんな団体、育成してもらったボランティア、育成しているところですが、そういった団体が育っている、そういった中でいろんな取り組みはしていただいているような状況でございます。

岡前委員長 林委員。

林委員 千種のほう、このような同じような事業をやりよんを知っとんです。それで、予算科目が違うんで、ここに上がとらんのんということでしたら、わかりました。

以上で、終わります。

岡前委員長 続いて、教育委員会のほうは秋田委員が担当になっておりますので、まず、秋田委員のほうからよろしく願いいたします。

岡前委員長 秋田委員。

秋田委員 それでは、2、3点お尋ねいたします。

まず、成果表の122ページになろうかと思うんですけども、この下段のところの多様なニーズに応える学習指導のところではありますが、一番下の事業成果の評価のところですが、下2行目で、小学校国語3.2ポイント云々、アップアップで中学校2年生まで、これは平成24年の成果発表ですから、これでおうとんかなと思うんですけども、この内容だけ見るとアップしているように見えるんですが、先般、平

成25年の学力調査の分が発表されましたけれども、小学校4年生のところは極端に、極端でもないけど、かなり悪い表現にはなっておりますが、この平成22年と比較したらこれだけだというんですけれども、とにかく小学校4年についての記載は全然ないんですけど、その辺のところの集計されたところではいかがでしょうか。

岡前委員長 志水学校教育課長。

志水学校教育課長 この122ページに記載しております分につきましては、この「確かな学力」状況調査を始めまして4年目になります。実は、これ昨年度、平成24年度のデータなんですけれども、小学校6年生につきましては、小学校4年生のときの結果に対して、2年たって小学校6年生になって、これだけアップしたという、そういうような表記の仕方をしております。

したがって、昨年度小学6年生だった、今年中一の学年なんですけれども、それと、その下の中二の子は今年中三になっておりますけど、その学年につきましては、2年間でこれだけアップしたというような表記にしております。

岡前委員長 秋田委員。

秋田委員 わかりました。それでいいです。

では、続けて、いただいております委員会資料の分のアンケートのところのページ8と10になるんですけども、このアンケート用紙のその原本というんか、その仕組みというのは、これは宍粟市に限定したアンケートなんですか。それとも、こういうマニュアルの兵庫県バージョンというんか、そういうのがあって、地域の項目を1項目だけ書いて、あとの10項目やったらあとの9項目は全部他府県と同じだという、そういうパターンのもんですか。どんなもんですか。

岡前委員長 答弁は。

志水学校教育課長。

志水学校教育課長 これにつきましては、千種中学校区独自の調査でございます。

岡前委員長 秋田委員。

秋田委員 先ほどお聞きした学力テストの評価をするときに、あるいは、その地域の考え方とか、一連の発表されるアンケートの成果とか、そういったものを自分が心配するのは、地域の意識をチェックするためのアンケートに限定してしまって、他府県あるいは全国の平均値と比較して、今私たちの学力がどのレベルにあるかということを確認につかんでおいでなのか、それとも、全然、4年生で、2年前の4年生のときと6年生のときの比較で、本人がここまでアップできたというような個人能力の比較に重点を置いておられるのか、そこのところは解釈をもう一つ理解で

きなかったんですけど、そこら辺の解釈はいかがですか。

岡前委員長 志水学校教育課長。

志水学校教育課長 学力のほうにつきましては、全国との比較ということで、標準偏差的な標準スコアというんですけれども、その数値を用いて、この2年間の経過については結果を載せております。宍粟市が行っておりますこの調査は、全国で約10万人ぐらいな規模の調査を「確かな学力」調査は使用しております。

岡前委員長 秋田委員。

秋田委員 全国で10万。

ちょっと続けてですけれども、この平成23年度、私も総務文教におりますので、常々はいろいろ協議させていただいたんですが、平成23年、あるいは平成24年の当初に、小学校に英語の導入と、それから小学校の理科の実験がうまくできない教員がいると、理科離れの話が出たわけですけど、そのことに対する予算組が、理科の器材を前年度よりたくさん買った、幾らかなりともアップして50万円とか100万円とかいうレベルの器材の購入は、予算に上がっておりますけれども、今申し上げた英語導入と、それから理科実験に対する対応の予算とか決算とか、どこにもあらわれてないんですけど、そこら辺のところの対応はしているんでしょうか、していないんでしょうか、平成24年度について。あるいは、将来平成25年に向けてもいいんですけれど。

岡前委員長 答弁は。

志水学校教育課長。

志水学校教育課長 理科につきましては、理科おもしろ推進事業というふうな名前で、宍粟市のほうも、これは全ての学校ではないんですけども、昨年度におきましては、2校人員をちょっと配置して、そういう理科の授業の複数指導であったり、実験の手助けであったり、そういったことで取り組みをしております。

英語につきましては、ALTなんかも活用しましての小学校にも積極的にALTに入らせていただきまして、授業をしておるところでございます。

岡前委員長 秋田委員。

秋田委員 続けて。ページ126ページの成果表、26ページになるかと思うんですけども、この幼保一元の一連のこの平成24年度に対して予算執行がなかったわけですけども、これはトップの教育長及び市長が一時停止されたというところからそうなって、議会の私たちとは意見が少しあわなかったわけでありましてけれども、当局の事務方の岡崎部長以下皆さんは、上司の判断だからそうなるのか、それとも議会

のルールとかそういったルール上のことで、これは違ってきますよと、トップの判断は違うんだと、それは議決ルールを実行せなあかんのんだというような意見は、そのときには平成24年のこの前後のときには全く出なかったんでしょうか。そのところを少しよく確認しておきたいんですけど、あえて決算委員会でありますので。岡前委員長 答弁できますか。

岡崎教育部長。

岡崎教育部長 御指摘の部分は、平成23年度の予算が執行されなかったということが根源というんか、もとの部分だというふうに思います。

もちろん御指摘のように、当局側が予算を提案してお認めをいただいた予算を執行する、その責を事務方が担っているわけですが、平成23年を振り返ってみますと、やはり実施に至る地域の合意形成に手間取ったというのが現状かなと、そういう中で執行できなかったことについては、やはり執行者側のその部分については責任であろうと。

平成24年におきましては、御案内のとおり、その合意形成に向けた取り組みが平成24年度に行われておりますので、予算化は平成24年はしていなかったというふうに記憶をしているんですが、そういう状況でございますので、あくまでも我々としては提案をし、お認めをいただいた予算について、粛々と地域の合意形成も含めて、取りつけ、実施するのが我々の責であろうというふうに考えております。

ですから、平成24年におきましては、その部分についてじゃあどうだったかというようなことよりも、地域の合意形成に向けた取り組みを行っていかうというのが、平成24年度の取り組みであったというふうに理解をしております。

岡前委員長 秋田委員。

秋田委員 今回の回答については、私としては非常に不満なわけでありましてけれども、中枢におられる教育部の皆さんが、その合意形成が不十分だったからトップの指示のとおりとめてそのとおりだと。ならば、議会で決めたこととか、あるいは本来の文科省の方針をベースにしたところの法律に準じた運営のあり方のそういったことに対して、気概を持って取り組んでおられないように私は思うんです。というのは、話厳しく聞こえるかもわからんけれども、そう決まったからそうだというふうにして合意形成が不十分だったというようなことで一旦停止したわけですがけれども、そういったことだけでとどまるならば、何のための審査であったり、何のための議決であったり、何のための公選の選挙であったりということの意味合いが非常に薄くなるわけですから、やっぱり教育委員会といわれる部署は、それこそ粛々と法律に準じ

た議決決定というものをもっと尊重してやらないと、気概を持って取り組んでいるというふうには言えないと思うんです。というのは、合意形成ができなかった、そのことだけに費やしていくということ、ですから、私は今回の平成25年の一般質問においても、もっと決まったことはしっかり進行していただきたいという話の旨の質問をしたんですけれども、これは平成24年の決算のことでもありますので、反省点としてとしか言えませんが、いま一度将来にわたっては、厳しく捉まえていただきたいなというふうに思います。

岡前委員長 岡崎教育部長。

岡崎教育部長 先の一般質問でも教育長も先頭に立って協議合成を進めていく、あるいは地域に出て行って、地域の理解も求めながら進めていくと、そういうことが御指摘の部分だろうと思います。教育長を筆頭に、事務方我々一丸となってその認めていただいた予算、あるいは決定事項について邁進して努力してということにしか言えないのかなとこのように思います。

岡前委員長 秋田委員。

秋田委員 今の回答で、まず今日のところはこれで構いません。

もう一つ前に答えていただいたことの中で、理科教育の弱いところを実験等の弱いところを2校、手を打ったお話を回答されましたけど、義務教育ですからやるなら同時にやっていかなあかんわけですけど、全校。あとの残りの学校はどういうふうに手を打っておられるんですか。

岡前委員長 志水学校教育課長。

志水学校教育課長 先ほど申しました2校につきましては、これはこちらが弱いからそこを指定したということではなく、各学校からの要請、手を挙げていただいた2校を指定いたしました。

本年度、ほか理科教育は新しい学習指導要領でも非常に重要であるという、そういう位置づけがありますので、本年度からはマイスター制度というふうな職員の研修、これに力を入れるというふうなことで、そういったことも始めております。今年、理科それから算数、数学、こういったところをまず今年を選んで、そこからこ入れをしていこうということに取り組んでおります。

岡前委員長 秋田委員。

秋田委員 これは釈迦に説法で皆さんのほうが専門家ですから、あえていう必要はないかも知れませんが、日本が世界に注目をされている中で、基礎学力を含めて日本の青少年の学力は世界レベルで、15歳レベルで平均してみると落ちてお

るわけです。

しかし、日本国は世界の科学技術の国全体のレベルでは非常に高い位置にあるわけです。そういう意味からいうと、10年後に社会に飛び出して育っていく今の10歳前後の義務教育の4年生、5年生、6年生あたりの教育の中で、理科が占める割合は国語、算数、英語、そういったことに並ぶところの時代に沿った教育レベルを与えていくという、その一番ベースのところは今小学校の高学年が位置しているわけですから、今言われたような対策を含めましてやっていただきたい、そうしないと将来大きくなったときに、田舎で人のいい人だなという程度で終わってしまうようなことではね、子どもたちに対して申しわけないと思うんで、是非そういう意味では、理科教育も手ぬかりなく進めていただきたいと思います。

以上です。

岡前委員長 答弁いいですか。

それでは、ほかの委員さん。

高山委員。

高山委員 秋田委員が先ほど申されました中で、私もこのアンケートの件につきましてお伺いをしたいと思います。

千種学校区独自でやられたということなんですけれども、教育委員会、当然、目を通していただいておりますと思うんですけれども、このアンケートで当然のことながら、この連携のアンケート、また子どもの家庭における実態の調査ということだろうと思うんですけれども、これを見ていただいて、感じていただいたり、読みよっていただいて、これをどう今後において生かしていこうかというような、こういった御意見が、御意見というか感想を持たれたかなと思うんですけれども、その点いかがでしょうか。

岡前委員長 志水学校教育課長。

志水学校教育課長 千種校区におきましては、この幼少連携、それから小中一貫教育、これは市内全部で進めていこうという方向性を出しておりますけれども、千種におきましては、特に一番早く取り組みをしていただいた校区であります。

これを見させていただきまして、例えば、小中一貫教育について保護者のほうも非常にこれが大事だというふうなことで、好意的に見ていただいとるのかなとそのように感じております。

岡前委員長 高山委員。

高山委員 この今言われましたように、宍粟市内に広めていきたいというような思

いもあろうかと思うんですけれども、設問の内容はとやかくといたしまして、今後、小中一貫教育を目指す上において、これが妥当かどうか、アンケートが妥当かどうかということは、まだ教育部のほうで考えていただいたらよろしいかと思うんですけれども、特に、北部の子どもさんの思いと、また山崎のほうの南部の思いとまた違うのかと思うんですけれども、それぞれの地域によってアンケートのやり方もあろうかと思うんですけれども、そのあたりはどうなんでしょうか。市内統一のアンケートをやられるつもりですか。

岡前委員長 志水学校教育課長。

志水学校教育課長 現状におきましては、市内統一のアンケートはちょっとよう行っておりません。ただ、全然別の観点で、「確かな学力」の調査のほうでは昨年度全ての小学4年、6年、中2保護者対象にアンケートはしたことがあります。それは学力向上に向けての小中連携の取り組み、こういったことを問うた質問でありました。

このように各校区でそれぞれ目標みたいな、それに沿う形での評価をするためのアンケート、各校区でしていただいているというのが実情でございます。

岡前委員長 高山委員。

高山委員 わかりました。

それでは、質問を変えます。

大変どの部でも出てくるんですけれども、いわゆる滞納未収金問題なんですけれども、それぞれの取り組みをなされておるだろうと思うんですけれども、特に、小椋・松本、波賀町の奨学金、これ旧町時代からの奨学金制度であろうかと思えますけれども、新市にも引き継いで大変ありがたい制度だろうと思うんですけれども、これも未収金が出ておるだろうと思うんですけれども、この改修についてお尋ねしたいのと、それから当然何名の方がこれをお借りになっておるだろうと思うんですけれども、そのあたりせっかくこういった思いで奨学金制度を積み上げていただいておりますということなんですけれども、当然のことながらもう成人された方もおろうかと思うんですけれども、そのあたり収納についてどういった取り組みをされておるのか、また、給食費につきましても同じことが言えるんだらうと思うし、また、保育料の問題もそれぞれいろんな問題を抱えているんですけれども、それぞれしっかりと取り組んでいただきたいなと思うんですけれども、そのあたりいかがでしょう。

岡前委員長 津村教育総務課長。

津村教育総務課長 私のほうから小椋・松本奨学金の関係の御回答をさせていただきたいと思います。

316万1,000円の年度末の滞納未収額というようなことになっておりますが、実質の対象者は14名であります。従前からの対応としまして、従来から訪問徴収をしておりますが、この頻度を上げるなど、各個人とのかかわりの密度を上げるというふうな取り組みをしております。

また、家庭の状況等で相談をする中で、やはり分納制約等が必要な場合は、そういう部分も新たに徴収をするなどしております。

また、今後の取り組みといたしましても、連帯保証人というふうな形では従来からあるはあったんですけれども、改めまして連帯保証人を貸し付けの満了時、大学が仮に4年生修了しました満了時において、改めて連帯保証人を含めた借用証書をとるなど、そのあたりの新たな取り組み等をしております。

また、本年度になりましても4月以来頻度を上げて引き続き徴収努力をしておりますのでございます。

岡前委員長 すみません。給食費と保育料についてもですね。

高山委員。

高山委員 はい。

岡前委員長 そしたら給食費の関係は。

幸福給食センター所長。

幸福給食センター所長 給食費に関してなんですけども、実は給食費につきましては、平成13年からの滞納金が平成24年度までにつきまして297万余りに上がっております。ただ、一部平成20年当時に給食費の全国的な滞納の関係の報道等々あった関係で、それに連鎖した部分が往々にしてありました。

ただ、平成24年度につきましては、38万円というような格好でだんだんと未納の金額等々も少なくなっております。

それから、取り組みにつきましても、子ども手当等々からの確約をとったり、それから年に3回うちのほうから督促等々を行うことによりまして、軽減しておりますのが現実でございます。

だた、現代においても290万円が280万円程度に17万円ほどの整理はしたわけなんですけども、引き続き督促等々行いまして、滞納金額の軽減を図りたいと思っております。

岡前委員長 それでは、幼稚園と保育所の保育料の関係は。

森本こども未来課副課長。

森本こども未来課副課長 決算特別委員会資料の16ページを御覧いただきたいと思
います。

平成24年度の取り組みの成果と課題等について申し上げます。

まず、16ページ、保育所保育料につきましては、平成23年度、平成24年度の対比
の中で、現年度につきましては、106万5,590円減、並びに過年度分の滞納の保育料
につきましても68万4,002円、計174万9,592円ということで、平成23年から平成24
年に対しましては、保育料の滞納減というような取り組みができました。

その成果と申しますか、その取り組みにつきましては、以前までの督促・催促並
びにその電話相談等を行っておりましたが、さらにそれに加えて、管理職が自
宅訪問をするなりしまして、14件の滞納者について実際顔を合わす中で滞納に係る
相談等を受けまして分納制約をとった成果が出ているのではないかなと考えており
ます。

さらには、預かり保育料・学童保育料につきましても、平成23年度・平成24年度
の成果を見ますと、平成23年度現年度分につきましては、平成23年度から平成24年
度11万3,500円減、過年度分の保育料につきましても6万5,400円減、計17万8,900
円の減ということで、これにつきましても引き続き子ども手当等分納制約をとる中
で滞納の解消に努めております。

なお、預かり保育・学童保育料につきましては、これは平成25年度の見込みなん
ですけども、分納制約をとっている方につきましては、全て滞納がなくなるという
ことで、預かり学童保育料につきましては、全て過年度分につきましては、今後、
滞納がないというような状況になると思います。

それと、保育所保育料につきましては、自立執行権が行える5年間の公債権であ
りますけども、この部分につきましても、現在、平成25年度から債権回収課が公債
権の部分についても取り組みを始めておりますので、その担当課とも連携をしながら、
今後、強制執行も踏まえた取り組みを検討していきたいと考えております。

以上です。

岡前委員長 高山委員。

高山委員 副課長のほうからもそういう説明をいただきました。

大変足を運んでいただいたら、効果が上がっているのかなというような、今お言
葉をいただきました。大変それこそ収納については、苦労される部分があるかと思
うんですけども、今後とも引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

ただいま給食の話が出ましたので、給食のほうの関係を伺ってみたいと思います。

成果書に記載されております分ですけれども、133ページになろうかと思うんですけれども、学校給食の関係なんですけれども、その中で給食の滞納に関しては、いろいろと今言われておりましたのでよろしいですけれども、この中で、本来地元の食材を使うということで、地産地消ということだろうと思うんですけれども、市内全体でかなり比率が上がってきております。占める割合が平成24年当初から比べましたら、約1.7%アップということで、この給食の食材につきましては、全てが地元で賄うものではないと思うんですけれども、この給食の比率の、例えば、市内で賄える比率をどのぐらいまで比率が上がるのかなと思うんですけれども。ということは、やはり地元の農家の方々、また商店街の方々が、やはり食材を納めるということで地元の活性化にも繋がろうかと思うんですけれども、そのあたり比率に関しましてはどのぐらいのパーセントが妥当かなと思うんですけれども、そのあたりいかがでしょうか。

岡前委員長 幸福給食センター所長。

幸福給食センター所長 先ほどの質問ですけれども、地産地消率、市内での食材の使用率の目標的な部分であります。現在72%という数字は上がっておりますけれども、センターごとにそれぞれ違っておりまして、千種では80%をはるかに超しておるといふような状況ではありますけれども、子どもの数が少ないというようなことで調達しやすい部分があったりします。

それから、山崎については72%ぐらいの数字であるんですけれども、一宮・波賀につきましては、ちょっと平成21年の災害の関係でいまだに復帰がされていなく、地元産の対応がちょっと少ない部分があったりします。

それから、昨年タマネギとかそういった部分の食材が非常に不作であったというようなことも含めまして、そこに至るわけなんですけれども、ただ、今質問されている率を市町産をどれまで上げるかということについては、非常にこれについては高ければええというような話ではないと思います。というのは、学校給食においては、月に1回食育の日という設定をして、宍粟産の食材を100%使用した給食を提供しております。ただ、もう1日ふるさと献立というような格好で、これについては兵庫県産100%ということで、基本的に考えれば、この山奥の給食であれば、地産地消に取り組むことによって海洋の魚介類が食することができない状態になってくる、閉鎖性のあることになってくるんで、そういったところも考えて取り組んでおります。

したがいまして、これが80になるのが好ましいのか、その70何%が好ましいんかというところについては、一筋でラインを置くところが非常に難しい部分であります。ただ、従来、文科省が設定された部分につきましては、県産食材30%を目指しなさいよということを言っております。それで、県内で30%というところに達するところが非常にまだ少ない状態であって、それを考えれば兵庫県産ではなく、宍粟産ということで70%を超すということについては、非常に厳しい、ほかには実現できていない状況であります。

それで、昨年度末に、文科省については、県産35%を目指しましょうというふうなことを言われてきております。そういった取り組みで30%、35%の全体的な全国レベルの目標値を立てておるわけなんですけれども、その中で70%の市内産の達成率というのが非常に高いものであるというふうなことがあって、これはもう宍粟市というよりも、宍粟の給食センターがそれぞれ20年以上前から地産地消に取り組むという姿勢があったがための現在の効果となっていっておるものと思います。

それで、先ほど言われましたように、何%かというような目標について具体的に僕のほうから何%というようなことはないけれども、極力たとえ10キロのところを1キロでも地元の食材があればそれを活用したいという思いで取り組んでおるのが現状でございます。

以上です。

岡前委員長 高山委員。

高山委員 なかなかこう力強い言葉をいただきましたので、ありがたいと思っております。

素人の考え方をすれば、地元産大いに使っていただいたらよろしいんですけれども、地元産でなくて市外から購入したほうが安くつくとかいったことがあるかと思うんですけれども、やはり、地元産にこだわっていただきたいということは、やはり、食材は地元、農家の方々の顔が見れるということで、安心・安全ということで、大いに使っていただきたいなと思うんです。

そういう点いかがでしょうか。

岡前委員長 幸福給食センター所長。

幸福給食センター所長 それこそ、それ以外の県内の協同調理場所長連絡会という会があって、そこで地産率の話があつたりするわけなんですけれども、基本的には宍粟の場合は、先ほども言いました10キロ必要なときに、地元産がたとえ1キロでも2キロでもあつたら複数の人数の方からでも食材を調達すると、まず、宍粟産を第

一に上げるという取り組みをしております。

それから、地産地消率の上がないところの話をお聞きすると、要は、10キロ欲しいんやで、10キロをどこかから一括に入れるというふうな取り組みをされておるところについては、地産地消率はなかなか上がらないというふうなところがあります。

したがって、地産地消率を上げるためには、たとえ1キロでもええさかいに、持っておる方からいただくと、それから、もう一つは、生産者の方々がそれぞれ市内にたくさんの方がいらっしゃいます。それこそ仲介業者を介して情報を取り入れる、うちが、給食センターが去年使った状況、いつごろにどのようなものを使ったかという情報を取りまとめたシートをそれぞれ仲介業者の方に配信して、仲介業者のほうの方々がそれにあわせて1カ月先、2カ月先の食材調達にあわせた発注をかけていただいておりますというふうなシステムが、今現在、宍粟市では充実しております状態なので、その取り組みによって今現在については給食の食材をしております、だから、ほかのところについては、そこら辺の部分についてはスーパーだよりとかというふうな格好で、仲介業者を介して生産者と直接対応できる状態に、今現在、宍粟ではなっとんで、そういったことで地産地消率の確保はしております。

以上です。

岡前委員長 高山委員。

高山委員 もう1点だけ、一番大事な部分なんですけれども、給食が子どもたちにとって人気がある給食じゃなかったらいかんだろうと思っております。おいしいと言っているのかどうか。

岡前委員長 幸福給食センター所長。

幸福給食センター所長 これ、いろいろとおいしいとかまずいとかという話がよく出る話なんですけども、これ実は僕自身が、昨年、広島大学の大学教授のほうの講演がありまして、そこに行って講演をお聞きしました。そうした中で、大学生がさまざまなアンケートをとった中で、同じ食材で同じタイミングで同じ状況で給食を2日間提供した。その提供する前の授業で、非常に怒られた子どもと、非常に褒めていただいた子どもでは、給食の味は違いますという話でした。だから、叱られたときには、給食はまずいと感じて、同じものなんですけどもまずいと感じる。それから、褒められたときには、非常においしく感じた、基本的には心のものだということの説明をいただきました。おいしいとかまずいとかということをいろいろと研究されておるようでして、確認をとったところ、そういうふうなことも一因ですと。

それから、宍粟では、先ほどから言われております地産地消の取り組みで率が高

いということについては、全て手づくり給食という格好で、二次製品を使っていないというところに利点があります。それも子どもたちはおいしい給食であるというふうな感覚を持っていただくところかと思っております。

以上です。

岡前委員長 高山委員。

高山委員 給食でいろいろと聞きましたんですけれども、やはり、子どもたちにとっておいしく感じるんは、やはり学校の現場での楽しい時間というんか、そういった時間が大事かなと。そういった意味では、教育委員会、大きな荷物を背負わされておるのかなと、またそれだけの期待にこたえていただいていたんやなというような思いがいたしました。その点もよろしくお願ひしたいと思います。

細かい部分になろうかと思うんですけれども、学校の教育用のコンピューターというのが購入されております。これ平成24年度の決算ですから、6,500万円ほどのコンピューターの購入費ということなんですけれども、それぞれ各学校買い替えの時期も来ておるだろうと思うし、また、新しく購入されておるだろうと思うんですけれども、それぞれ我々の子どもの時分から考えたら、今の子どもたちすごくコンピューターになれ親しんでおると、もう日常的に使われておるんですけれども、教材としてどのぐらいそれこそ成果が上がったなというか、なかなか難しいことでもありますし、先行投資の部分もあろうかと思うんですけれども、コンピューターを活用した教育というのが、全国的にあるわけなんですけれども、いよいよどこを何を目指しておるのかなと、これだけ先行投資をしておるんで、それに対してどこまでを目指しておるのかなという思いがしておるんですけれども、当然のことながら、社会に出て、コンピューターは使わなかったら、どうもこうも就職もできないというような現状なんですけれども、そのあたりいかがでしょうか。

岡前委員長 志水学校教育課長。

志水学校教育課長 学校におきますこのパソコンの利用についてですけれども、大きくは二つあるのかなと。

一つは、パソコンそのものを使う技術の向上、それと、もう一つは、授業で教材として使う、これによってよりおもしろい授業ができるとか、あるいは子どもたちの興味関心を掻き立てるような、そういうふうな道具になり得ると、その二つの方向でそれぞれの学校で取り組みを進めていただいております。

岡前委員長 高山委員。

高山委員 わかりました。それはよくわかりましたけれども、子どもたちにそれぞ

れ先生方も新しくコンピューターを購入されておるだろうと思うんですけど、コンピューターの世界って、もう1年でもころころころ変わるんですよ。だから、そういった意味で、この購入費というのは大変な金額だろうと思うんですけども、各学校行き渡っているように、今2人に1台なのか、1人に1台なのか、そういったレベルなのか、こういったレベルの配置をされておるのかなと思うんですけども。

岡前委員長 津村教育総務課長。

津村教育総務課長 失礼します。

一応、毎年、導入計画を組んでおりますが、一つの目安としましては、今後その学校で考えられる最大教室、最大の学年のクラス数の数プラス予備2台ほど加えた中で、各学校のを購入をしております。

ちなみにですが、現在のところ、財政的な部分もありますので、一つの目安としましては、7年程度のサイクルというふうなことで、現在のところ来ております。

岡前委員長 高山委員。

高山委員 台数やなくて、2人に1台とか1人に1台ずつの購入をされておるのか、そのあたり。

岡前委員長 津村教育総務課長。

津村教育総務課長 この5月1日現在のデータでございますが、全体で1台当たり5.12人の生徒というふうな数値になっております。

それと、それは各生徒数の数字ですが、コンピューター教室においては、1人1台の授業はできております。

岡前委員長 高山委員。

高山委員 全て行き渡っているということでしょう。2人に1台でコンピューターを使いよんかなって思って。全て行き渡っておるということでした。

もう1点、お願いしたいんですけども、図書の関係なんですけれども、図書の購入費、予算をおいていただいて、もう新設されておるんですけども、それぞれ図書購入に関しては、いろんな本がありますんで、いろいろと悩んでおられる点もあるかと思うんですけども、やはり、地域の方々のニーズが主流に置かれておるだろうと思うんですけども、そのあたりはいかがでしょうか。

岡前委員長 小西図書館館長。

小西図書館館長 失礼します。

図書購入費が決まっておりますところから、非常に苦慮をしているところではあ

るんですが、一応、市民の方のリクエスト等も考慮に入れております。それから、日本図書館協会が選定図書を発行しております。その中から選ぶ、あるいは推薦図書リストというのを県も出してあります。そういうようなところから基準にして選定していると。

それでも、一応専門書がなかなか置けませんので、そういうところを県立図書館から借り入れたり、あるいは、県下全ての図書館から相互貸借で借りることができますので、そういうところで専門書的なものは補充している、そういう状況です。
岡前委員長 高山委員。

高山委員 予算を置いておられるんですけれども、どうなんでしょうね、予算に対して、予算があって図書の購入を考えられる、逆の場合、この本があるから予算を計上されるといった場合があるかと思うんですけれども、今お聞きしたら、少しかつ予算が少ないんじゃないかなというようなことを言われておるんですけれども、市民にとって図書館、大変利用されておるようです。そういった意味で、少し予算が低いのかなと私も思うんですけれども、そのあたりいかがでしょうかね。まあ、財政課に尋ねたらよろしいんですけれども。

岡前委員長 小西図書館館長。

小西図書館館長 非常に申し上げにくいんですが、図書購入費は、他市町から比べますと低い状況にあります。それでも兵庫県の図書振興財団のほうから補助金をいただいたりとか、そういうことで補充しているのと、財政のほうに認めていただいて、今年度は少し図書購入費も増えて、少しずつではありますけれども、向上しているとそういう状況です。

岡前委員長 高山委員。

高山委員 わかりました。

一つアイデアといったらあれなんですけれども、家庭に結構図書を蔵書されておる方もおられるだろうと思うんですけれども、こんな本がありませんかといった、そういう投げかけがされたことはありますか。

岡前委員長 小西図書館館長。

小西図書館館長 そういう特定の本に関してはないんですけれども、寄贈して下さる方もたくさんあります。新しい本をもう読まないのどうですかというような形で、持って来ていただけますので、今、一宮、波賀、千種もかなり充実を指しておりますので、そのようなところでそちらのほうへ回したりとか、寄贈して下さる本については、十分活用しているかと思えます。

岡前委員長 高山委員。

高山委員 先ほど申しましたように、やはり、大変、今、本好きな方がもう読まなくなつた本かなりあるかと思うんですよね。だから、そういった意味で、図書だよりでもよろしいですから、そういったところに記載していただいて、こんな本余っていたらくださいといったことも、これも広報になるんですから、そういったこともしていただいたらなと思うんですけれども、今後考えていただいたらよろしいかと思ひます。

もう1点だけ最後をお願いします。本に關しまして。

ブックスタート事業ということで、子どもさん方に贈呈して読み聞かせするというこゝで、それぞれお母さん方にニーズを聞かれてやられておると思ひんですけれども、このあたり好評なんでしょうか、どうでしょう。

岡前委員長 小西図書館館長。

小西図書館館長 ブックスタートは、保健センターで10カ月健診に来られる親子に、図書館から司書が行きまして、1組ずつほんとに丁寧に子どもさん方に絵本を読んで、それで今のところ3冊本をプレゼントして、それからこんな本はどうですかというブックリストなども手渡しております。

配布達成率が今のところ98.3%ということで、例えば、山崎で受けるべきときに、子どもが調子が悪かったのでということで、一宮に行かれたりして、どうしてもそれを受けるんだという意欲が年々高まっております、ほんとに好評で、それから、この前教えてくれた本を探しに来たとかというふうには、親子で訪ねて来られたりとかして、必ず司書が行ってこの後図書館へどうぞって顔繋ぎができてるところが、またこのブックスタートのすごくいいところではないかと思ひています。

岡前委員長 高山委員。

高山委員 大変喜びの声を聞きましたので、終わります。

岡前委員長 鈴木副委員長。

鈴木副委員長 お願いします。

先ほど来、委員の方から出ていることで、ちょっと追加で項目を聞きたいんですけども、先ほど理科教育の充実のあたりの話があったんですけども、2校に対して加配というかをされたというようなお話だったんですけど、その2校というのは、どこどこでしょうか。

岡前委員長 志水学校教育課長。

志水学校教育課長 神戸小学校、それから河東小学校です。

岡前委員長 鈴木副委員長。

鈴木副委員長 次に、パソコンのこの話題もありましたけれども、今、OSがXPがセキュリティというか、サポートを終了するというので、各自治体インターネットに繋がらないとか、情報流出に対する対策を立てていると思うんですけども、現在、学校で使っているPCのOSはXPで間違いないでしょうか。

岡前委員長 津村教育総務課長。

津村教育総務課長 最近導入しておりますのは7を入れておりますが、過去に入れたものでまだ切り替わっていない学校があります。XPです。

岡前委員長 鈴木副委員長。

鈴木副委員長 その対策みたいなものは何か考えていらっしゃいますか。

岡前委員長 西林教育総務課副課長。

西林教育総務課副課長 委員会の中でも申し上げたと思うんですけども、学校のコンピューター教室のパソコンは、基本的にはウイルス対策ソフトであるとか、フィルタリングソフトでカバーしておりますので、その旨対応できているかと考えております。

岡前委員長 鈴木副委員長。

鈴木副委員長 ただ、結局XPのほうのサポートが終わるということは、ウイルスのほうもそっちの対応をしなくなると、ウイルス対策のほうもしなくなると思うんですけど、そういった懸念はないんでしょうか。そのウイルス対策ソフトだけで間に合うんだったら、こんなにどこも慌ててXPをどうしようという話にならないと思うんですけども、ちょっとそのあたり心配で結構たくさんOSの中に入っていると、今後、更新で結構ニュースとかではいろんな自治体が、その対策に結構な費用を捻出しなきゃというふうに言っているんですけども、どうなんでしょうか。

岡前委員長 答弁は誰ができますか。

西林教育総務課副課長。

西林教育総務課副課長 ウイルス対策ソフトにつきましては、毎年度更新をしております。ということで、最新のものが既に入っている状態なので、その分で何とかカバーできるのかなというふうに考えております。フィルタリングソフトでも同様でございます。

岡前委員長 鈴木副委員長。

鈴木副委員長 じゃあ、結構です。

あと、パソコンの活用について、パソコンの操作ということと、教材ということを書いておられましたけども、今恐らく、スマホもPC端末の一種なんですけども、情報リテラシーというか、それによって犯罪に巻き込まれるとか、情報をどう扱うかとかというところの教育も、恐らくパソコンのカリキュラムの中の意味合いには入っていると思うんですけど、そのあたりはできていますか。

岡前委員長 志水学校教育課長。

志水学校教育課長 御指摘のとおり、これにつきましては今後ますます重要となってこようと思います。特に、学校現場におきましても、案外子どもたちの実態、それは親や先生方の想像しておるところをかなり超えているようなところも実際あるのかなと、そういうようなことも含めまして、今後、各学校の方でも充実させていきたい分野だとそのように考えております。

岡前委員長 鈴木副委員長。

鈴木副委員長 ありがとうございます。

次、給食の話題が出ましたけども、食育の日、宍粟産100%ですかね、食育の日が昨日でしたかね、19日だと思うんですけど、うちの子だけかもしれないんですけども、「あぁ、19日か、今日は」という感じで、給食をもう19日の給食を楽しみにしていない状況なんです。それは、うち個人の話だったら申しわけないんですけど、地産地消を進めていただくのは、その方向性は全然間違っていないと思うんですけども、その食育の日の子どもたちの反応というか、アンケートみたいなのは何かとっていますか。

岡前委員長 幸福給食センター所長。

幸福給食センター所長 食育の日というのは、今言われたように、宍粟産の食材100%を活用して御飯と汁だけというふうなことで、もっと平成17年当時取り組んだ時点では、普通の白い御飯とみそ汁というふうなことでしたが、近年において御飯もいろいろと工夫をして、考え方の違いになるかとは思いますが、例えば白御飯と、例えばすき焼き用の肉を別々に出すか、まぜた牛丼にして出すかの違いというふうな判断を取り組んでおるといのが現実でありまして、アンケートというきちとしたようなものとしてはおらないんですけども、今後、そういったことも含めてアンケートをとる必要性があるというところと、それと、その宍粟産100%と言いながら、みそ汁とというんですけども、みそ汁についても宍粟市でとれた大豆を1月に給食センターの職員が仕込みをしてみそをつくる、それからその同じ大豆でお豆腐屋さんをお願いをして豆腐、厚揚げをつくっていただいて、地

元のねぎ等々を使うというところの食育という観点に取り組む中で、そういうものを出したわけです。

今後においては、例えば、もう少し季節野菜がとれるような時期には、浅漬けとかそういった部分を出して、今の御飯と汁だけという部分ではなく、もうちょっと改良する必要性はあるかなというようなことがあるんですけども、ただ、宍粟市産のありがたい恵をいただくという昔ながらの食を感じていただくという部分で、今後も取り組んでいきたいとこのように思っております。ただ、アンケートについては今後とっていきたいと思っております。

以上です。

岡前委員長 鈴木副委員長。

鈴木副委員長 是非とっていただいて、もしうちの子だけがそうだったら叱りますし、文句を言うなと言いますし、みんながそうであれば、やっぱりちょっと改善をしなければ、せっかくそのこだわって地元の大豆からということを楽しみにできなかったりとか、おいしいとかと思えない、先ほどメンタルな面がかかわるとおっしゃいましたけど、もう行く前から「ああ、今日は19日か」となっている子がおいしくそれを食べられると思わないんで、是非ともそのあたり子どもたちの声を聞いていただいて、かつ地元のものがこれだけ使われているんだと、100%宍粟のもの何だよということもしっかり伝えて、食育も推進していただければというふうに思います。

では、すみません。成果説明書の順を追って聞きたいところを聞いていきたいと思いますが、お願いします。

成果説明書の120ページ下ですね、山崎小学校校舎改築事業についてお伺いします。

これ、そのほかにも発掘であったりとか、いろいろな面で結構予算がついているんですけども、一体最終的に幾らぐらい、これまでの山崎小学校を廃止して新しい小学校が稼働するまでにお金がかかるのかというのが、ここの総事業費の12億9,000万円で間違いはないんですか、総事業費というのは。

岡前委員長 答弁は。

津村教育総務課長。

津村教育総務課長 現時点では、12億9,000万円程度になる予定です。

岡前委員長 鈴木副委員長。

鈴木副委員長 これはそこに発掘調査とかということは別に出てくるということで

すか。

岡前委員長 津村教育総務課長。

津村教育総務課長 実は、発掘調査につきましては、社会教育の所管でやっていただいた関係で、ここの総事業費の中には含めておりません。別途の費用になります。

岡前委員長 鈴木副委員長。

鈴木副委員長 それは、校舎を建て替えるときに、そういう作業というか、遺跡というか、文化財的なものがあるということ予測されていたことなのか、それともふたをあけてみたらあったということなのか、どちらでしょうか。

岡前委員長 誰が答弁できますか。

井上社会教育課長。

井上社会教育課長 あその山崎地区につきましては、全て包蔵地ということでされていますので、以前からあったことは承知した中の発掘調査ということで進めております。

岡前委員長 鈴木副委員長。

鈴木副委員長 その発掘調査の関係で、契約のほう、資料のほうの17ページなんですけども、測量であるとかいろいろあるんですけども、ここで随契でシルバー人材センターに契約をされているんですけども、ちょっとすみません、ここはもし失礼なことがあったら申しわけないんですけども、こういった文化財の調査であるとか、発掘的なものを、何ていうか、どこかが取り仕切って、何ていうか、そういった作業をしていただくとかというのがあれだと思んですけど、これはそのままシルバー人材センターの中に、そういった発掘調査のノウハウというかがあるということなんですか。それとも、どういうふうにこれは契約というか、体系なんでしょうか。

岡前委員長 垣内歴史資料館館長。

垣内歴史資料館館長 その件につきましては、調査員は宍粟市教育委員会の社会教育課の職員が担当いたしまして、シルバー人材センターに委託をしておりますのは、発掘作業員さんの人員の派遣という形をお願いをしている部分でございます。

岡前委員長 鈴木副委員長。

鈴木副委員長 じゃあ、その社会教育関係の方が作業の指示なりということをコントロールして、適切にその文化財の調査なり保護ができているというふうに解釈してよろしいでしょうか。

岡前委員長 垣内歴史資料館館長。

垣内歴史資料館館長 指示は、あれですね、シルバー人材センターの現場監督に指

示をいたしまして、シルバー人材センターの現場監督から一般作業員さんにその作業の旨の指示が毎日伝えられると、そういう形で発掘業務を進めております。

岡前委員長 鈴木副委員長。

鈴木副委員長 ごめんなさい、発掘とかには知識がないんであれなんですけど、それはいろんなところで発掘するときは通常行われている作業ですか。非常に、僕は専門性がある作業一つ一つのような気がするんですけども、普通ですか、それは。

岡前委員長 垣内歴史資料館館長。

垣内歴史資料館館長 発掘作業にシルバーさんから作業員さんを派遣していただくこういった形は、兵庫県下でもまあある作業形態といたしますか、そういった状況ですけれども、発掘作業は基本的には外部から見ていただきますと、専門性の非常に高いようには見ていただけるんですけども、基本的な作業というのは、土を削る、掘るという形になってまいります。

それで、出てくる遺物によって教育委員会調査員がそれをどういう形で処理をしていくかということ現場監督に伝えて、その旨で実行していただくという形では、基本的には専門性が高こうはなるんですけども、やっていただくことは土を掘る、削るという単純な作業でございます。

岡前委員長 鈴木副委員長。

鈴木副委員長 ありがとうございます。

では、同じく成果説明書の125ページの上段、幼保連携保育実施事業なんですけども、波賀みどり保育園と千種杉の子保育園さんに専任保育士配置業務として、230万円ずつ計上して、それが執行されていないのか、されているんですが、この方はこういった役割を担っていらっしゃるのでしょうか。

岡前委員長 森本こども未来課副課長。

森本こども未来課副課長 専任保育士の委託業務でありますけども、業務としましては、幼稚園と保育所が合同で行う保育であったり、幼稚園職員と保育所職員との交流研修、さらには幼保一元化施設の調査・研究、並びに他の保育士が、上記といいますか、先ほどいいました交流事業であったり、合同保育事業であった場合の実施している場合の代替の保育という形で、人件費相当230万円を支出しております。

岡前委員長 鈴木副委員長。

鈴木副委員長 これは両保育所に専任で配置されていると思うんですけど、いろいろな地域の話し合いの中で、保育所から幼稚園のほうに幼保一元化に伴って職員を派遣して、その幼稚園の実態を見てもらいたいとかということ幼稚園側からとか、

地域の側からリクエストしたときに、保育所側が今手いっぱい、もうそんなに行けないというような回答をされていて、この方、例えば、そういった要請があれば、1年間とか期間を決めて幼稚園のほうにある意味行っても問題はない人員の方ですか。

岡前委員長 答弁は誰ができますか。

森本こども未来課副課長。

森本こども未来課副課長 現在は、平成24年度につきましては、その幼保一元化施設に向けた職員等の人事交流であったりそういった部分で、年間千種・波賀においても10回程度の交流保育であったり、職員同士の合同の研修を行ったりしておりますけども、さらに幼保一元化施設認定こども園が決定した暁には、さらに人事交流等も深めるということで、それにはその人事に対応するような人を配置する中で、年間を通したさらに濃密な交流を深めていくことを考えております。

岡前委員長 鈴木副委員長。

鈴木副委員長 この方は、幼保一元化に向けた部分での加配という形なんですけども、申しわけないですけども、その保育所の通常保育に手をとられていて、そちらのほうに手が回っていないんじゃないですか。年間10回程度のことで一人加配する必要があるのでしょうか。

岡前委員長 森本こども未来課副課長。

森本こども未来課副課長 実情につきましては、幼保一元化施設に向けた研修事業等ばかりにはかかっておられないというような内情も聞いておりますけども、その10回だけの研修とか合同保育だけじゃなくて、ふだんからその幼保一元化に向けた研修の企画であったり、さらには先進地における情報の交換といいますか、情報を収集したりというような形で行っていただいておりますので、現状、その230万円を支出するというのは、その地域において幼保一元化をさらに進めていただきたいという思いで支出したものでありまして、230万円をフルに活用していただいているのかなと考えております。

岡前委員長 鈴木副委員長。

鈴木副委員長 ここはあくまで専任保育士の配置ですよ。通常の業務に手をとられているという実情があるのを放置していることの意味がわからないんですけど。この執行された予算が適切に執行されているかどうか、今、決算委員会で審査しているんですけども、申しわけないんですけど、幼稚園の保護者としてそういった姿はというか、そういったことが頻繁に行われていたり、積極的に行われているよう

な感じはあまり見受けられないんですけども、実態はどうなんでしょうか。

岡前委員長 答弁できますか。

森本こども未来課副課長。

森本こども未来課副課長 この研修とか、合同保育につきましても、年度の当初に幼稚園と保育所とのカリキュラム等のすり合わせもする中で、決して保育所側のほうが忙しくて交流ができない、研修ができないというわけではなく、幼稚園側のほうにもそれぞれの年間のカリキュラム等を立てる中で、月1回なりを目標に合同保育とか、そういった研修をしていこうということを考えているということで、事務局も入りながら進めておりますので、決して保育所が忙しくて交流ができないというようなことは聞いておりません。

岡前委員長 鈴木副委員長。

鈴木副委員長 僕が言っているのは、専任で加配をしているんであったら、その専任ですよ。そこに特化した人であるんだから、通常業務はしないほうがいいんじゃないでしょうか。

岡前委員長 森本こども未来課副課長。

森本こども未来課副課長 先ほど言いました委託の業務内容の中に、他の保育士が、例えば幼稚園と保育所が行う合同保育であったり、研修、そういった場合の代理の保育ということで、決して幼保一元化に向けての特化した事業じゃなくて、通常の保育にもカバーできるような委託契約を行っておりますので、その部分は230万円、どの部分までが専任かどうかというようなことじゃなくて、幼保一元化に向けた人的な配置というような形で考えております。

岡前委員長 鈴木副委員長。

鈴木副委員長 結構です。

じゃあ、次、提出いただいた特別委員会の資料の中で伺います。

その資料6ページの決算審査説明資料の中で、外国人指導助手報償費とALTの関係ですね、住居であるとかそういったところの予算が、これは不用額の部分で出てきてはいるんですけども。

岡前委員長 ページ数をちょっと。

鈴木副委員長。

鈴木副委員長 6ページです。

この前の教育委員会を傍聴させていただいたときに、幼稚園とか保育所との交流というか、そこにALTの人が入っているかどうか、その交流があるかということ

るも教育委員の方から質問があって、答弁されていましたが、その答弁を聞いていると、あくまで保育所、幼稚園任せ、ALT任せにしか聞こえなかったんですね。もし、それがしっかりとカリキュラムというか、契約の役割としてそういったことがあるのであれば、そこはしっかりと仕事をさせなきゃいけないと思うんですけども、そこはあくまで自由裁量というか、プラスアルファの部分なんでしょうか。ALTとの契約の中で。

岡前委員長 答弁は。

津村教育総務課長。

津村教育総務課長 まさに契約の中ではプラスアルファの部分になると考えております。

あくまで各中学校にALTを配置をしてということがメインになっておりますが、各中学校区の管内の中で契約のプラスアルファの部分で、幼保であったり、あるいは小学校からも要請があれば、そちらのほうにも出向いて英語教育に協力をしてもらいたいというふうな内容になっております。

岡前委員長 鈴木副委員長。

鈴木副委員長 日本人と外国人というか、いろんな国から英語圏の方が来られていると思うんですけども、基本的に先生としての仕事の捉え方が多分違うと思うんですね。これは別に市内の例じゃないんですけども、英語の先生が非常に負担になっていたり、一緒に組んでやるときに、それはALTの仕事じゃないっていう感じであったりしているのです、ここしっかりと指導なり契約を執行させるようにしないと、これだけのお金をかけて呼んでいて報酬費も払っていながら、ALT任せになって、宍粟市が目指す教育に対してどう効果的にその方たちが働いてくれるかというのは見えてこないと思うんです。

なので、ちょっとこの前の教育委員会内での答弁を聞くと、ちょっとALT任せな部分が多いかなという感じがしたので、管理のほうをもうちょっとしてもらった方がいいかなと思うんですけど。

岡前委員長 志水学校教育課長。

志水学校教育課長 ALTのこの日々の業務につきましては、学校でのこのカリキュラムにのっとりまして、学校長のほうで最終的な管理というか、責任はさせていただいているということで、直接的には日本人の英語教師、この指示のもとALTは動いておるというふうなことになっております。

岡前委員長 質疑の途中ですけど、大分時間が経過しましたので、10時35分まで10

分間休憩いたします。

午前10時25分休憩

午前10時35分再開

岡前委員長 それでは、再開をさせていただきます。

鈴木副委員長。

鈴木副委員長 引き続きお願いいたします。

出していただいた資料の20ページ、21ページの補助金調書の件でお伺いをします。

7番の社会教育総務費の生涯学習推進協議会の額、その備考欄に4町分の配分があります。10番の一宮生涯学習推進協議会に300万円、また追加というか、補助金の番号が違いますので、また新たな支出と考えられるんですけども、どういうふうに解釈をしたらよろしいですか。ミスプリですか。

岡前委員長 誰が答弁できますか。

井上社会教育課長。

井上社会教育課長 ダブってちょっとミスになっております。確かに7番のところの分が796万1,986という数字があれで、その中に10番の分がちょっとだぶって入っておりますので、その分削除をお願いしたいと思います。訂正をお願いしたいと思います。失礼しました。

岡前委員長 ということは、10番のところを削除するのが正解やね。

井上社会教育課長。

井上社会教育課長 よろしく申し上げます。

岡前委員長 鈴木副委員長。

鈴木副委員長 わかりました。

この各4町の額の配分についてお伺いしたいんですけども、こういった基準でこの796万云々をこう配分しているのかという、その割り振りの基準を教えてください。

岡前委員長 井上社会教育課長。

井上社会教育課長 生涯学習推進の補助金のところですが、合併前からこの取り組みをずっと続けてきておりました。その関係で、それぞれの旧町の中では、それぞれの額が決まっておりました。それで、内容的にそれぞれの特色ある活動をされておりまして、そういった中で、そういった活動が低下するわけにはいきませんので、今後、こういった額の各内容、それから金額、そういったものを精査していく必要

があるかと思いますが、今のところ地区全体で取り組まれているところ、また、ほかのところについては各自治会単位で学習会、またいろんな活動がされているところ、それから実践発表会をそれぞれされているところ、そういったところの内容的な違い、やり方の違いのところでの今の額が旧町の額で、そのまま推移しているのが現状でございます。

岡前委員長 鈴木副委員長。

鈴木副委員長 これは教育部として生涯学習を推進するのに、旧町のままの金額でいいんでしょうか。ここはこの額だけ見たら、生涯学習の推進の額だけ見たら、4町ごとに姿勢が違うというふうに、あくまで宍粟市の中でいったら、捉われてしまいますけども、どういう見解ですか。

岡前委員長 井上社会教育課長。

井上社会教育課長 この生涯学習推進協議会につきましては、各生涯学習推進協議会の正副会長さん等もよって、毎年連絡会等でも内容的なところについてはこういった柱でいこうという形は統一しているわけなんですけど、その学習方法とかいろんな交流、触れ合いというような部分を地域、校区全体でされているところ、また、自治会の単位にそこを活力としてされているところ、そういったところの内容で若干差があります。そういったところの分で今、各中学校区の実践発表会というのを中学校区ごとに順番に回って、いろんな取り組みの発表のほかのところの授業まで見てもらうような形で、今ずっと回っておるわけなんですけど、そういった中で、その分はまた取り組みとしては別途補助金を出しておるわけなんですけど、そういった中の部分で共通できる部分、またこういったところの生推協の活動の中身、そういったところの分を精査して、今後は正副会長の中のお話でも調整を図って、その基準のところの分をそれぞれのところではできないかという分では、同じ方法ではないかもしれんのですが、戸数が地域の中で少なくなっているところ、また校区の中で取り組みが自治会単位でできにくいところもありますので、同じ統一のところではできない部分をどうするかというところの分では、そういった連絡協議会的なところで検討していきたいなとは思っております。

岡前委員長 鈴木副委員長。

鈴木副委員長 わかりました。

補助金調書の中で補助率等というのがありまして、10分の10以内で市長が必要と認めた額であるとか、必要対象経費の実支出額の3分の2とか、3分の1とか、2分の1とかという支出の補助率があるんですけども、これはこういった基準で決め

られるものなのでしょうか。

岡前委員長 これは誰が答弁できますか。社会教育も含めて全般。

鈴木副委員長。

鈴木副委員長 ここに載っているのは、ほとんど社会教育費なので。

岡前委員長 資料で言ったら20、21の範囲内ということやね。

井上社会教育課長。

井上社会教育課長 それぞれ補助金要綱というものを作成しまして、そういった形の補助率を決めております。

人権の啓発の市民活動の補助事業については、その内容等によりまして申請が出てきた段階でそういった額の分を足しているという形にしております。それから、3分の2という部分につきましても、同じように補助金要綱で定めた分で3分の1、2分の1というような形で率を決めて要綱の中に定めて交付をしている状況でございます。

岡前委員長 鈴木副委員長。

鈴木副委員長 ごめんなさい。それはわかります。だから、どうやってそれを要綱の基準に違いがあるのかということを知っているんであって、どういう基準で要綱にそれを載せるのかですよね。要綱に書いてあるからそれに基づいてというのは理解できますけど、何が違うんですか。

岡前委員長 岡崎教育部長。

岡崎教育部長 この補助率につきましては、基本的には新しいものなどについては政策会議というんか、その市の内部組織の中で最終的には市長が判断をしていくわけですが、ここに20ページ、21ページを御覧いただきますと、教育委員会関係の特に社会教育関係の部分でございますが、例えば、触れ合いの文化祭の実行委員会ですとか、本来、いわば文化振興のために市が行っても何らおかしくない、それを実行委員会をお願いをしているというようなそういったものについては、なかなか自主財源、独自の団体だけの財源でできない、こういった場合は、基本的には10分の10というような考え方を持っております。あと、一定自治会の財産であったり、そういうものの維持、そういった部分には負担を求めていこうと。大きく言いますと、そんな考え方の中で、1件1件審査をする中で市として最終的に補助率を決めていっております。

以上です。

岡前委員長 鈴木副委員長。

鈴木副委員長 同じ教育費の中で、少年少女合唱団と吹奏楽団の補助率みたいなのが違うんですけども、これは何か素人目で見ると、同じようなと言ったら失礼なのかもしれませんけども、同じ分野のところのように感じるんですけども、この違いは何でしょうか。

岡前委員長 井上社会教育課長。

井上社会教育課長 吹奏楽団につきましては、一昨年、今年3年目になるんですが、成人の方、小学生以上ですか、高校生以上の団体であります。そういった中で、団の運営がそういった負担が求められる団体、また実質的にあと活動していただいていくというような形で3年をめどに補助金を出すという形で補助をしております。

それから、少年少女合唱団につきましては、子どもが対象でございます。それと、今、青少年の団体を育成するという意味でそういった負担を軽減して、これにつきましても自立を目指した中の限度を決めた補助となっております。3年程度で自分たちで自主的に運営できるような形の団体育成という形で出しておる、そういった形の違いでございます。

岡前委員長 鈴木副委員長。

鈴木副委員長 わかりました。ありがとうございます。

私のほうからは以上です。ごめんなさい。

岡前委員長 いいですか。ほか委員さんからございますか。

飯田委員。

飯田委員 すみません。私は、林委員と同じように初めてでございますして、前年度の予算について把握をしておらん状態で見せていただいております。

そんな中で、各予算については特にこれといって指摘するつもりはありません。先ほど秋田委員のほうからありましたように、一旦議会に上程されまして、審議され、可決されたものを執行できていないということ、これについてちょっと私自身もこういうことは初めてなので伺い、またお願いしておかないとあかんのかなというふうに思います。

上程する以上は、どういうんですか、地域の同意が得られなかったというようなことはおかしい状態やと思うんです。それが得られる状況をつくった上で上程しておかなんたら、こういうものは上程する価値のないものではないかというふうに思います。

ほか、土木関係にいたしましても、やはり、用地買収等々のことでやっぱり地元に対してそれを求めておられます。そういう用地が取得できる状態をつくった上で

何とかやらんとそういうことが通った上で、それはやっぱりできないというようなことはなかなか後々のことができにくくなるというようなことであろうかと思いませんので、皆さんがいろいろと教育に関してしっかりした想定の上でこういうことをやっておられることは今までの答弁の中でようよう重々わかります。それを生かすためにももっと準備段階で、きちっとした準備をした上での提案なりをしていただかないと困ると、そういうふうに思います。

今、各地で幼保一元化、小学校の規模適正化が行われております。こういうことについても、やはり地元の一般市民の皆さんの意見を十分くみ上げた上で、その中で合意を得るという作業が一番大変やろうし、重要やということが皆さんにもよくわかっておられると思うんですけれども、やっぱり、その辺に重点を置いた施策の執行なり、計画なりを立てていただいて、議会に上程された以上、その事業がスムーズに進行できるように努力していただきたいと思います。そうでなければ、本当の意味で、秋田さんも言われておりましたように、議会の意味がないというふうに感じます。

答弁は要らんですけれども、私自身あんまり詳しいことがわからないので、そういうことを細かい部分までは踏み込めませんが、思いとしてこれはお願いしておきたいと。これはこの次の平成25年度から平成26年度に関する予算の中で、かなり厳しく見ていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

答弁は要りません。

岡前委員長 ほかございますか。

小林委員。

小林委員 決算委員会で反省の意味もあって、ほとんど事も進み終わったことばかりの質問になるかと思うんですが、よろしくお願いします。

まず、初めに、城下小学校の南校舎の耐震ですね、このことにつきまして、校舎が何年たつとんかいね。それで、いわゆる年がたっておりまして、本当に建て替えをせないかなんだんちゃうかなと、そういう時期になりながら、いわゆる莫大なお金を使って耐震の補強工事ということでやっているの、工事が済んで、あと建て替えが10年もすりゃ建て替えをせないかのやという年になっているんじゃないかなと、そういうことを感じるんでちょっとこれお尋ねします。

岡前委員長 答弁は。

津村教育総務課長。

津村教育総務課長 城下小学校につきましては、昭和50年の6月に建築をしたもの

でございます。本年度38年が経過したところです。ちなみに、一定経過年数の後に大規模改造という補助事業があるわけですが、これは20年以上たつと大規模改造の対象になるというふうなことで、城下小はこの間38年たっておりますが、途中の大規模改造をせずに今日を迎えておりました。建築の改修及び改築、新築の考え方でございますが、できるだけ使えるものは使って建物の寿命を延ばしていきたいというふうな考え方がある中で、一般的にRCの建物は50年以上はもつだろうというふうには言われておりますので、そういうこともあってできるだけ使えるものは使って、すなわち改修して使えるものは改修していきたいというふうな考えがあって、城下小学校の建て替えではなく、改修をさせていただいたという判断があります。岡前委員長 小林委員。

小林委員 この山崎の小学校は何年たつとんやね。今、つぶしている建て替えの。これ関連して話がしたいんで。

岡前委員長 津村教育総務課長。

津村教育総務課長 山崎小学校につきましては、南側の校舎と北側の校舎がありました。南側の校舎が昭和35年、北側の校舎は昭和48年というふうなことでございます。南側校舎については、築50年を経過しております。また、北側が、耐震化が必要な建物というふうなこともあって、総合的に考える中で、今回2棟あったものを一つのものに耐震力のある建物にかえていきたいというふうな考え方のもとで、山崎小学校につきましては、改築にさせていただいたという判断があります。

岡前委員長 小林委員。

小林委員 そうすると、昭和48年ということは、いわゆる昭和50年とで2年ぐらいしか変わらないわね。それを城下小学校で耐震して50年もたすということは、もう10年近くすると建て替えせないかんわけですよ。これ目に見えてわかっているんでね。やっぱり、これもうちょっと議論して、建て替えをするべきだったんじゃないかなと、今工事が済んでおりますんで、それはまあもたしてもらわないかんけども、こういうことに関しては本当に地元とも協議をして、やっぱりしっかり考えていただきたいなと思います。もうこの工事が済んでおりますんで、今さらどうせえというわけじゃないんで。けど、次こういう校舎の建て替え、改修工事が行われるときには、十分に考えていただきたいと。このように思います。

それから、山崎小学校の校舎の改築事業について、いまだに仮設のことについていろんな意見がしこりが残つとんですよ。まして、旧町の地域の方々の学校の評議員の方から、何でこないな仮設にお金を使うんじゃと、皆の税金の無駄遣いじゃ

というふうな話がいまだに出るんですよ。議員は何をしようかやと、何でこないな議論ができんのやというふうなことを聞いておりますんで、本当に私らも委員の方は、いわゆるわかっておると思うんですが、私らちょっと違うんで、はや学校が建て替わるらしいでというふうな話がどんどんどんどん進んでいって、知らぬ間じゃないんですけども、ほとんど把握していない間に進んでおるというふうな意見を聞いておりますので、どういうふうな説明があって、本当に市民の方々に理解が得られたのかどうかということをお聞きしたいんです。もうこのことももうはや潰すようになってからの話なんですけども、今後のためにちょっとこう議論ができたのか、してあったのかどうかお聞きしたいんで、お願いします。

岡前委員長 答弁は。

津村教育総務課長。

津村教育総務課長 先ほどの山崎小学校につきましても、そういう先ほどの理由なようなことで、改めて新築をしようという判断のもとで、まず、地域の方に御相談を申し上げました。当然、財政のこともありますので、我々教育委員会としての最初の提案としましては、できるだけ敷地内、運動場を活用する中で仮設を建てないような方向で建てたいんだというふうなことは申し上げたところでございます。

その地域の皆さんとお話をする中で、山崎地区の連合自治会であったり、保護者、PTA、並びに地元の皆さん、さらに幼稚園であったり、婦人部の方々とともに参集いただく中で、そういう地域の検討委員会を立ち上げていただきまして、いろいろとこの最初には山崎周辺、敷地を含む周辺での新しい校舎の配置について検討会議を持っていただきました。

通算6回ぐらいの会議、並びに保護者であったり、保護者会、PTA等では別途の会議をする中で、まず、地元の地域の総意として、絶対北側の校舎の部分への校舎建設は、地域総意として絶対反対だというふうな御意見でありました。そのような地域の状況の中で、じゃあ、校舎の位置も影響のない部分でいろいろと検討してみたわけですが、現在の仮設校舎の部分に新しいものを建てようというふうな案もあったわけですが、その面積的な部分で合致しないというふうないろいろな制約、取捨選択をする中で最終的に結論として当初あった敷地の一番南側に建てるというふうなことが全体の話し合いの総意として、結論として落ちついたというふうな経過がございます。

岡前委員長 小林委員。

小林委員 いろんな議論の中で、100%賛成というような、きちっと決まるという

ことはほぼありません。それはよくわかるんですが、やっぱり決まった以上、いつまでもいつまでも尾を引っ張って、反対の方がこない言いよったけどあない言いよったけどどないもならなんだと、何でこんなことするんだらうということのないように、やっぱりしっかり末端まで説明をしてもらうべきだと思いうんで、今後よろしくお願いします。

その次に、五十波の老人ホームがあった後に、さつき園の建設が予定されとんですか。

岡前委員長 これは担当は違いますけど。

小林委員。

小林委員 これは福祉のほうになるんか。それで、というのは、建設が違うんですけども、埋蔵の文化財の調査はこちらのほうやね。で、これはもう済んだんですか。

岡前委員長 垣内歴史資料館館長。

垣内歴史資料館館長 その件につきましては、3年前に一度お話がありまして、その当時、長水園の跡地を発掘調査をさせていただいておりました。それで、一応、仮設計もできて平家建てでという形で、出てきた遺跡・遺構については保存をさせていただくという形でお話ができとったんですけども、五十波の敷地の体力検査をされた結果、非常に土地が脆弱であるということがわかりまして、それで、基礎構造は追加になりました結果、保存をさせていただく予定でありました遺構が保存はできない状況になりましたので、それで、このたび追加で調査をさせていただいております。

岡前委員長 小林委員。

小林委員 今、調査中ということ。

岡前委員長 垣内歴史資料館館長。

垣内歴史資料館館長 調査はもう既に終了しております。

岡前委員長 小林委員。

小林委員 非常にあそこ長水城の出城の後というような格好で、地盤としては今言われたようにちょっと岩山というふうに聞いとんです。ですけれども、その手前にいわゆる構えというのがありまして、その五十波には構さんという名前がものすごくあるんですが、これが弓矢を構えたり、鉄砲を構えたり、その時代に鉄砲があったかなかったか知らんけど、そういういわゆるそのお城を守るために構えの土手があるんですよね。そういうようなものがきちっと文化財として保存されるのかどうか、これをちゃんと残してくれよと、今工事しよんやけども、老人ホームのときに

は全然調査をしなくて建設をされたと、今度そこに建てよかなという、出城の後なんでその調査が必要に難しいというふうに言われてそのまま残っておったんだと。今度、いとも簡単にいわゆるさつき園の建設を予定して、はや工事をしょんやけど、うまいこと調べてくれたんかなという、その地元の意見なんですよ。

しっかりそれをいわゆる問い合わせがあったときに回答ができる調査をね、やっぱりしていただきたいなど。そして、いわゆる構えのこの土手といいますか、本当に昔こうだったんだといういわれなんだと思うんですけども、そういうようなのは確実に残してほしいというふうに意見がありましたんで、その辺のことでお聞きしたいんですけど。

岡前委員長 答弁できますか。

垣内歴史資料館館長。

垣内歴史資料館館長 2回にわたります調査の結果、基本的には長水園造成時に、城の構えの遺構としてはほとんどが破壊されておりました。ただ、一部に弥生時代中期の竪穴住居地が出てまいっておりましたので、それについて当初、先ほど御説明申し上げましたように、弥生の住居地については、これは保存をしてくださいと。それと、もう1カ所、構の小口の入り口のところに礎石立ちの建物の後が出てまいっておりましたので、これも保存をお願いしておりました。この件につきましては、その当時、五十波の自治会の、当時は鶴崎自治会長さんでしたかをお願いをして、現地の説明会を開催をさせていただいて、周知はさせていただいております。

それで、その後、そういった形で保存をしていただくという形でおったんですけども、今も説明させていただいたように、地盤がどうも軟弱であって、それを躯体を支える基礎構造が非常に大きなものになってくるという形になって、設計変更がなされまして、その結果、弥生の竪穴住居地の部分が一部ひっかかるという形になって、どうも躯体をつくるためには、2カ所遺構がありますもんですから、真ん中に置いてできるだけ遺構の破壊を少なくするためには、竪穴住居地を発掘しないと仕方がないという状況になりましたので、ちょっと正確な月日は忘れちゃったけども、今年に入って調査をさせていただいて、多分平成24年度のことやったんじゃないかと思えますけども、させていただいて調査は終了させていただいております。

ただ、さつき園の新しい造成に関しましては、周辺の土類等の痕跡については、それは全て周知の遺跡ですので、工事をされるときは、また調査が必要でありますと、そういう形では工事主体者でありますところの財団さんとか、それから設計担当に当たっておられる設計業者さんには十分にお伝えをしております。

岡前委員長 小林委員。

小林委員 しっかり調査して、そのの屋敷というのか、土地が必要であれば、もう調査して残しておいて、それ使うのはもうだと思っんで、それはいいんですけども、しっかりそういう調査をしていただきたいと思っます。

続きまして、学校の統廃合のことにつきましてちょっとお尋ねをします。

三土中学校のことなんです、いわゆる今の一年生、いわゆる土万小学校から一年生の子が8人おりまして、6人が山崎西中のほうへ、そして2人は私立ですか、どこかこう出られたと。いわゆる2年生から3年生はまだ三土小学校にいてると、そういう考えで、何が言いたいかと言っますと、しっかりそのいわゆる統廃合をいついつするならする、そういうことをきちっと決めていただかなかつたら、保護者方に聞いた、地域の方に聞いたというふうなことも意見として聞きましたけれども、やっぱり、中学校にもなると、同窓生、同窓会というのがありまして、その人の意見なんかがいわゆるどういふふうに思ってくれとつたんだらうという意見なんです。

どつちの学校へでも行つたらいいがい、行きたいところ行けやと。三土中学校いわゆるどういふふうに思ってくれとつたんだらうというふうな意見が出ておりますので、知らぬ間にもうそういうふうなことになつてしもとつてなというふうな意見も聞きますけども、これから、この間も新聞にも出ておりましたが、三方の小学校、下三方、繁盛小学校が統廃合するといふふうな話も出ておりますので、やっぱり保護者も当然現役でございますから大事なんですが、やっぱり卒業された同窓生、また地域の方々、やっぱり小学校なり、中学校なんかは地域の核的なものがありますので、しっかり意見を聞いてやっぱり懐かしい学校がなくなるけども、際ようしてくれたなというふうな考えが一番いいんじゃないかと思っんです。何か中途半端にだだらなくなつていくような気がして仕方がないんで、本当に何でそういうふうないきさつになつたんかなというのをちょっとお聞きしたいんです。

岡前委員長 誰が答弁できますか。

津村教育総務課長。

津村教育総務課長 三土中学校の件に関しましては、最初、昨年平成24年の12月の年末になつたんですが、一応、方針としましてやはりその時点で41名の生徒数でした。学校の運営等にも部活の運営等にも支障を来しておるような状況の中で、まず、保護者の皆さんとの意見交換を始めようといふようなことで、最初の取っかかりにしております。その後、ほぼ毎月1回ずつぐらいの協議であつたり、それこそ新入生については、もう年明け早々から進学のための手続的なことが始まりますので、

そのあたりがどうなるんかというふうな保護者の間でいろんな意見の錯綜がありました。

結論としましては、我々は、最終平成26年で閉めるというふうなことの提案をさせていただいて、意見交換を始めたわけですが、その中でまず保護者の方々がそういう学校を閉じるや閉じないというような話をするのならば、いつ閉じるかわからんような学校に進学をさせるのは非常に我が子に対して忍びないというふうな、そういう意見が非常にたくさん寄せられまして、それは在学生の親御さん方々からも同様の意見が寄せられました。

我々としては、それこそ学校が自然に縮小していくようなことはできるだけ避けたいというふうなことも申し上げたんですが、結論としては、もうそれこそそれをするんなら何年度で閉めるというようなことを決めた上で、そういうことを一緒に検討しましょうよねというふうなことになったんですが、結論としては我々だけではいつ閉めるなんかはとても言えないので、まず、保護者の意向をとってくれということで、アンケート調査をした結果、約7割の保護者の皆さんがいわゆる区域外就学ということで、土万の子は西中、三河の子は上津中に行くか、あるいは三土中にそのまま残るか選択をさせてもらいたいというふうな議論後、もう3月のぎりぎりまで重ねました。

結論としては、もうやむなしということで、そうやって、結果、この土万側の子どもたち、先ほど6名と言われましたが、5名の子どもが山崎西中学校に通学をして、あと2名の子が県立の学校に進学をしております。そういうことがあって、結果、三河側の11名の6年生の子がそのまま三土中学校に1年生として進学をしたというふうな状況になっておりますが、当然、地域には話を何でせんのやみたいな話がある中で、専ら保護者とのそういう調整に時間をとられまして、確かに地域へのお話が遅れたというふうなことは否めません。

それで、4月早々にも早速地域の皆さんということで、自治会長さん方と調整をする中で、この7月に初めて三河側並びに土万側で地域の方々を対象に、説明会またこの間の状況説明をさせていただいたというふうな状況がございます。

結論としては、やはり地域の皆さん、保護者の皆さんに理解を得るためには、最初、平成26年と言っていたんですけれども、平成27年3月を閉めるということで、これはもうお願いしたいというふうなことで説明会を終えております。

この間、ちょうど土万の小学校においても、平成26年末で閉めるというふうな決定がなされたわけでありまして、そういう土万の状況なんかも決定をしつつ、やは

り、この三土中学校も閉めていくというふうな方向でお願いをしたいと。

先ほどもおっしゃいましたように、地域の方であったり、同窓会の方々にも今後きれいに学校を閉じていくための理解を求めていく努力はしていかなければなりませんし、そのつもりでありますので、今後も頻繁に自治会長さんはじめ地域の方々と調整をしていくというふうな、今の状況はそういう状況になっております。

岡前委員長 小林委員。

小林委員 三土中学校は同窓会はないんかいね。

岡前委員長 津村教育総務課長。

津村教育総務課長 あります。

岡前委員長 小林委員。

小林委員 ほな、やっぱり、同窓会の方にもそういう相談をされたんですか。

岡前委員長 津村教育総務課長。

津村教育総務課長 今のところはしておりませんが、といたしますのが、いよいよ一定地域の皆さんで学校を閉じるというふうなお願いをしているわけですが、もう少し理解を深めていただくなり、納得をしていただく時間が要るなというふうな判断をしておりますして、その後きれいにそれでは学校を閉じるということに対する地域の皆さんの協力を得ていく、そういうステップが要ると思いますので、そのステージに上がった段階で同窓会の皆さんにもお話をさせていただきたいというふうに思っています。

岡前委員長 小林委員。

小林委員 課長の言われるのは、ようわかるんやけど、初めにやっぱりちょっと相談して、そして、結論のほうへ持って行ってもらうのも一つの手やないかと思うんですよね。そこそこの結論が出てから、こないなりましたでというて同窓会へ持って行くと、なかなか難しいことが起きるかもわからん。で、いわゆる今も出ているように愚痴が出るわけですよ。やっぱり中学校に思いがある人が多いんですよ。何とか残したいというような方もおられるし、時代でそれは仕方ないなと思いがながら、何とか際のええというんかね、きれいにというか、言葉ちょっとわかりませんけども、そういうふうな締めくくりがしたいという考えをやっぱり持っておられるんですね。

だから、できるだけ大勢の方というんか、同窓会の方、地域の方、保護者の方、いろんな人に意見を聞いていただいて、ほんに仕方ないなと、こうやろうやいと、逆に諦めじゃなしに、前向きに考えていただくような方向で思案をしていただきました

いなと思います。

その次に、部長のほうにも前にもお話をしたんですが、小学校の児童がガラスを割って、そのガラスのいわゆる弁償をせえというようなことで、金額にして2万6,000円というふうな子どもにとっては大きなお金を、やっぱり支払いをしております。このことについて、故意でいわゆるこの子がめんだんだというふうに言われて、中学生ならいざ知らず、小学生ですから、このことについて本当にその賠償責任を与えるのはこれ本当にいかなもんかなというふうに考えております。できれば、いわゆる学校側で折半にしてみただくとか、これから先にきちっと保険に入って、子どもには負担をかけないようにしていただくとか、これまでもこういうようなことがあったんかなかったんか。そりゃバットを持って来て、バットでぼんぼんといわゆるめんでやれば、それはもうしょうがないなというようなことになりかねんのかわからんですけども、それにしても誰かがそういうふうな形で子どもに怒るようなことを言うところからこうなるわけなんで、その子一人には責任がないと思うんですよ。

そういうような形で、この子がどういうふうな形で割ったかというのもちょうと文書でいただきまして、しょうがないなとはまだ思えんです。いわゆる端におる子どもがあおって、「おまえやったらこのぐらいのガラスめぐやろう」というようなことで、調子張るといっか、その気になって割って、それで自分が弁償せないかと、賠償せなあかんと、そういうふうなことになったのか。そうすると、やっぱり端におる子も責任あるわけなんで、今でもかなわんように父兄は思っておりますので、口には出しませんけども。

今後、本当にこういうことのないように、ほんま言ったらお金返してもらいたいぐらいなんですわ。このことについて前にも部長の意見も聞いたんですけども、教育委員会の中でどういうふうな形でお話されたんかお願いします。

岡前委員長 岡崎教育部長。

岡崎教育部長 そういう御指摘をいただきまして、そういう故意ではないというようにことも再度確認もして、私どもとしましては、やっぱり学校でいろいろと先生方が聞き取ってくれたというところが、議員がおっしゃっておられることと、我々が受け取る報告なり、学校の捉え方に少しずれがあるので、なかなか交えないいなというところがあるかと思えます。

御相談、御指摘を受けたときに、過去の例もいろいろとこう調べさせていただきましたし、ほかの学校でも同様の事件も、事件といいますか、事故といいますか、

そういうことが起きております。明らかな過失というようなときには、故意とか、そういうようなものは通例的にこれまでも保護者の負担を求めておると、それから不可抗力で割られたような場合には、公費で直していると、こんな実態がございます。

確かにその辺の判断の基準が、非常に子どもの場合は特に難しいなというところがそもそもなかなか理解が得られない根底にあるかと思えます。学校側が丁寧に子どもたちのことを聞いてくれ、あるいはまた、それが今回、その保護者さんがまだ納得ができないということは、その部分が我々の整理と保護者さんの整理とが少し違うところだろうかとは思いますが、今後はやっぱりそういうことがないような丁寧な本当に理解ができてもらえるような説明をしないといけないという、それしか今のところないのかなというふうに思っております。

岡前委員長 小林委員。

小林委員 現場にやっぱりいなかったもんですから、親もいないし、先生もそこにいないし、もう子どもだけを頼りにして話を決めているわけなんで、そやから、一方的にやっぱりその子に賠償責任を与えるというのは、これはもう本当にいかなもんかなと思うんです。ですから、半分にしたら責任がどっちもなすりつけみたいなことになるんで、これも非常に難しいかと思うんで、やっぱり、こういうときにはこういう保険的な形でかけておるんだと。そこで直させていただくというふうな子どもに負担のかからんように、やっぱりしてほしいなと思うんです。

本当にもう完全にこの子がいわゆる賠償していますから、悪いことになっとなるからね。それが納得いかんのですよ。早い話がね。お金を納めてしまったということに関して、要するに認めてもうてるからね、そやから、そうじゃないんやけどなというふうな、まだ意見なんですよ。もう済んだこっちゃさかいにと言いながらも納得いかんのですわというふうな考えなんで、本当にこれからもそういうことが起きるだろうと思えます。そして、昔のようでない非常に高価なものが使ってあるんで、賠償金も高いと思うんで、その辺をほんまにじっくり考えていただきたいなと思えます。

岡前委員長 岡崎教育部長。

岡崎教育部長 やはり、そのときも思った、感じたことなんですけど、今回のケースは0か100という整理をしております。そこらが御指摘にもありましたように、負担の割合というところもケースによっては考える必要があるんだろうなと、このようには思っております。それから、保険の部分については、ちょっとそのときも確

認をして、今、記憶を思いよんですが、過去に保険に入っておったような例もあるようです。市内の学校も。ただ、そういう損害の発生する額と保険金を比べた場合に、やはり保険金のほうが高額になっような背景の中でやめたというようなこともちょっと聞いたように思っております。保険のことも含めて、それから負担のあり方、現場とも協議をする必要があるなど、このように考えております。

岡前委員長 よろしいですか。

小林委員。

小林委員 どうも親がおさまらん話が、おさまらんのですけど、仮に大きなけがをして、人身事故に繋がったたら、これ大変なことになっようなことと思うんですね。それこそやない、ガラスの賠償どころの騒ぎやない、そちらのほうの保険というのとはかかっておるように聞いたんですが、どうも保護者の方の意見を聞くと、そりゃそうかもわからんけども、何でそないなことで学校へお金を納めないかんのんだらうという、そっちのほうの考えなんですよ。故意で学校のもんは壊したり、そういうことをしたらお金が要るんやというたら、何でも触れんなど。もう怖くて学校行かれんやないかというような考えをはや持っておられるんですよ。

そういうことで、そりゃめんだもんは直さなあっかいやというふうな考えか、いや子どもは学校に中に入った限りは、やっぱり学校の責任というふうな形で少しはやっぱり子どものことを考えていただきたいなというところなんです。

答弁できるようだったらしてください。

岡前委員長 いや、その辺になったら恐らく部長の答弁の責任の範囲を超えと思うんで、また、本会議の席上で一般質問をしてもらうなり、直接教育長と話をしてもらうしかないんじゃないかなとも思いますけども。

答弁要りますか。

小林委員。

小林委員 いや、もういいです。

岡前委員長 ほかございますか。

秋田委員。

秋田委員 ちょっと忘れとったんで、一つだけですけども、まず、前段ですが、飯田委員が同じ意見を述べられて、今年登壇された新人の飯田委員は、私よりももっと新鮮な目で市民の声を代表して登壇されているわけでありまして。そういう意味では、前に申し上げたように、上司の言うことを聞くのか、法律に準じた解釈を持って任にあたるのかという意味では、もうちょっと議会制度というものを守って任に

あたっていただきたいと思います。飯田委員の意見に内心わかってくださる人もおるといふふうに思って、力強く今聞いておったところであります。これについては、もう回答をいただきましたので、結構ですから。

A L Tのあり方について、一つ提案を言っておきますが、本年の平成24年度の決算については何ら指摘するところはありませんが、背景といたしましては、アメリカとの協定の中での派遣されている人材でありますので、計画どおりA L Tを迎え入れて、またその学校長の判断で現場で活躍していただきたいとは思いますが。

しかしながら、A L T任せ、あるいはその現行の英語教員のアシストをするというだけでは、予算をかけている意味からいうと、生ぬるいところだと思います。もっとカリキュラムをきっちりあてて、頑張っていたかかないと、円高で1ドルが79円ならともかくも、どんどん円安になって、今や100円前後になっているわけですから、2年前の予算から見たら2割強の実質負担が増えているわけでありまして、外国人の教員に対して日本のカリキュラムを理解していただいた上で、もう少し頑張っていたかかないと、こう思うところあります。

ただ、将来にわたっては、A L Tの教員にいつまでも頼るんじゃなしに、若手の英語を得意とする教員希望者はたくさんおられるわけですから、若手の小学校向けの英語教員の採用、あるいは中学校の英語の部分的な増員、あるいは規模適正化によって余ってくる教員の英語への配置転換等を含めて、もう少し平成25年、平成26年度に対しては、日本人の地元の人の日本人による、あるいは兵庫県の人でも結構ですけれども、日本人によるところの英語教育を推進していかないと、もう明治時代みたいな英語の概念がまだないようなときに、イギリスやオランダやアメリカから迎えなならんという時代じゃないわけでありまして、もっと英語の教諭も自信を持ってやっていただきたいし、若干日本の先生方、どの先生も一通りは大学を出て教員になっておいでやから、英語のベースがあるわけですから、自分がやってやるわという、何ていうんかな、自分が名乗り出るところが非常に弱いなと思います。もっと自信を持って教員のプライドをかけて子どもの教育に挑戦するということをやっていただきたいと。要は、A L Tを順次入れ替えていただく計画も立てていただきたいと思います。

このことについて計画なり所見はありますか。

岡前委員長 誰か答弁できますか。

志水学校教育課長。

志水学校教育課長 英語教育につきましては、小学校におきましてもそういった外

国活動の研究グループというふうなものを先生方もつくっておられまして、それに参加して学習をされておる先生方はいらっしゃいます、たくさん。そういった方々を学校の核としまして、各校での広まりというふうなところに寄与していただいております。

岡前委員長 津村教育総務課長。

津村教育総務課長 すみません。A L Tの活用につきましては、先ほど委員おっしゃいましたように、非常に学校現場における教育上の効果は高いというふうに認識をしております。また、一方で、たまたまそのJ E Tというふうな組織を使っただけのA L Tの派遣をしていただいておりますが、このシステムを採用しますと、財源上の交付税算入等もありません。この宍粟市にとっては非常に助かる制度であります。

そのようなことがありまして、A L Tそのものも非常に効果的というふうなこともあって、そのA L Tそのものは今後も引き続き継続していきたいというふうに思っておりますが、それとは別枠で、今先ほどおっしゃいましたようなことも取り組んでいく必要があるのかなというふうにも思います。

岡前委員長 秋田委員。

秋田委員 外国の方との交流というのは、いずれにしても時代の流れとしては外国人との交流ということは、当然やっていかなあかんわけですからしますが、反面、日本人としての自立心とか自尊心とかそういったものが外国人に染まっていくことによって、薄れていくという逆の面は多少ありますので、自分は学ぶべきところは学ぶ、しかしながら、宍粟市の自立心は自分たちの手で育成するという、その気概を持っていただきたいということを申し上げておるわけであります。

岡前委員長 答弁要りますか。

秋田委員。

秋田委員 気概やから、やる気の答弁をしてもらわなあかん。

岡前委員長 岡崎教育部長。

岡崎教育部長 今、一つでは、道徳活動でありますとか、宍粟を生かす教育、その子どもたちがふるさとを愛する気持ちを強く持っていただくような教育も一つの柱にしております。あわせて、国際理解教育ということで、一度そういった授業風景なども見ていただいたらといいのかなと思うんですが、学校訪問等々で学校を回っていきますと、A L Tを活用した授業、それはアシスタントというふうにも表現されましたが、私が受けた印象は、子どもたちがにこにこしながら英語を学ぶとい

う姿は、私が学生のころから想像ができないようなことを、今ALTがうまく活用連鎖しているのかなと、そういう英語に興味を持つ部分と、先ほど御指摘のようにふるさとを愛したり、道徳教育、そういったものをあわせて宍粟の教育として広めていきたい、このように考えております。

岡前委員長 秋田委員。

秋田委員 結構です。

岡前委員長 よろしいですか。

西本委員。

西本委員 すみません。決算に直接関係ないかもわかりませんが、学校の耐震化等、この平成24年度の関係でほぼ市内のそういう教育関係のところは改善できたというふうに思っとるわけですけども、幼稚園、保育所のことなんですけども、幼保一元化との関係でいろいろあるかとは思いますが、特に山崎地域は幼保一元化の問題でも後になるんじゃないかなという問題があります。幼稚園でもかなり老朽化しているところに行っている親御さんが心配されている方がおられます。

その前に、保育所は建物の施設管理なんかは教育委員会でそのままになっているんですかね。ちょっとその前に。

岡前委員長 そうですね、こども未来課やね。

森本こども未来課副課長、どうぞ。

森本こども未来課副課長 保育所の部分につきましては、基本的には児童福祉施設なんですけども、教育委員会の移管事務という中で、保育所施設につきましてはこども未来課が所管しております。

岡前委員長 西本委員。

西本委員 わかりました。そしたら、幼保という形で話をさせてもらいますけど、施設の要するに調査とかそういう耐震化とか、またいろんな幼保一元化でいろんな施設が統合されたり、いろんな形になると思うんですけども、その特に幼保、幼稚園、保育所の施設の耐震化なり老朽化に対する考え方をちょっと教えといてほしいんですけど。

岡前委員長 誰が答弁できますか。

津村教育総務課長。

津村教育総務課長 実は、幼稚園、保育所もですが、学校のように専門の設計業者さんによる耐震診断は現在のところしておりません。ただ、担当者による簡易診断等は行っておまして、全体の概況を言いますと、ほぼ幼稚園並びに保育所につき

ましては、階数が低いというふうなことがあって、耐震度ということに関しては、耐えられる建物が結構古くてもたくさんあるなというふうに認識をしておりますが、今おっしゃいますように、確かに特に山崎幼稚園等はかなり古い施設になっておりますので、早晩、建築等も検討していくべき施設だなというふうには考えておりますが、幼保一元化の計画もありますし、現在のところは、具体的に踏み込んでその検討をしておるといふような状況にはなっておりません。

岡前委員長 西本委員。

西本委員 至急その考え方を整理して、幼稚園、保育所の考え方を今後どうするかというところも、もう今から考え方を詰めていって皆さんに公表していくというふうな方向性が必要だろうと、かなり心配されている方もおられますので、是非そういうことをしていただきたいと思っておりますので、是非よろしく願います。

岡前委員長 答弁は。

西本委員。

西本委員 いいです。

岡前委員長 いいですか。ほかございますか。

鈴木副委員長。

鈴木副委員長 すみません。続けてというか、追加でお願いいたします。

お配りいただいた資料の22ページ、23ページの補助金のことなんですけれども、この補助事業の内容及び補助対象経費というところを見ていくと、上記団体の運営や活動に要するというふうになっていって、全部上記上記に上がって、これって左に書いてある団体の間違いでいいんですかね。ここを解釈するとき。すみません、教えてください。

岡前委員長 この22ページで、例えば18番やったら、上記団体のということを書いてあるのが、左の団体のことを指しているのかどうかということやね。

鈴木副委員長。

鈴木副委員長 たどっていってると、どんどん上がっていっちゃって、どこにもいけないんですがね。

岡前委員長 井上社会教育課長。

井上社会教育課長 すみません。ロードレース大会の実施の補助事業のところの分かと思えます。上記団体というのは、左の補助事業名の団体でございます。上記というのは間違いでございますので、訂正をお願いしたいと思います。

岡前委員長 鈴木副委員長。

鈴木副委員長 その上の17番、16番も全部上記になっているのは、全部左と考えていいんですね。

岡前委員長 井上社会教育課長。

井上社会教育課長 全て上記というのは左の欄の団体の対象者の名前のところでございます。

岡前委員長 鈴木副委員長。

鈴木副委員長 わかりました。ありがとうございます。

引き続き、先ほどお話がほかのところでも出たんですけど、本の関係で、ごめんなさい、いただいた資料の19ページの契約関係・備品というところ、これも多分ミスプリだと思うんですけど、この表の一番右の上は未執行の理由ですかね、備考ですかね、どちらで、未執行の理由でいいんですか。まず、ちょっと表の19ページの右の一番上です。

岡前委員長 19ページの表の一番右の上の未執行の理由と書いてあるところやね。ほかのところは備考になっているのということやね。

井上社会教育課長。

井上社会教育課長 上の分と同じ欄のところの分で、同じく未執行の理由ではなくて、備考欄としてのミスの記入でございます。失礼しました。

岡前委員長 鈴木副委員長。

鈴木副委員長 そのこの図書館で、図書備品、これ本の購入、冊という単位なので本の購入かと思うんですけども、この契約の相手方の宍粟市図書館用図書納入組合というところと随意契約で、上が多分随意契約の限度ぎりぎりという感じに見えるのかどうか、ちょっとよくわからないんですけども、ここの図書館用図書納入組合というのはどういう団体というか、どういう組合さんなんでしょうか。

岡前委員長 小西図書館館長。

小西図書館館長 図書館用図書納入組合というのは、宍粟市内の書店の中で、図書館が提示する図書を納入できる書店さんが参加しておられる組合です。

岡前委員長 鈴木副委員長。

鈴木副委員長 先ほど、その図書購入費が他市町に比べて予算枠が少ないということをおっしゃっていたんですけども、例えば、そのこの市内の組合さんを通さなくて、直接買いつけなり何なりということをしたら、同じ金額でもっと冊数が買えるという可能性はないんですか。

岡前委員長 小西図書館館長。

小西図書館館長 注文図書に対してだけは、そういう可能性もあるかと思いますけれども、この図書館用図書納入組合の利点といいますのは、書店に問屋さんから納入される以前に図書館に原本が来るわけです。その原本の中から図書館員が選べるという、その実際のもを手にとって見られるサービスがあるわけですね。それは、図書館が不要になった場合に、必ずそれを書店組合の責任で問屋さんに戻すと、そういうところに非常に今交通費が上がっておりまして、経費が発生するわけですが、一応、それを姫路市内からというのは、もう業者幾らあっても、やはり、見計らいというんですけれども、その原品を図書館に事前に納入して、その中から選ぶというサービスはできないという状況で、注文した本に関してだけ、その何%とかというサービスでいくと、できるかもしれないんですけれども、一応そういう状況です。例えば、あと神戸市でしたらジュンク堂書店の倉庫のところへ図書館員が見に行き、見計らいの中から選べるとか、そういうことが田舎の図書館ではなかなかできませんので、そのサービスをできるかできないかということで、図書館用図書納入組合というところで、そのサービスを追加するというところでやっております。

岡前委員長 鈴木副委員長。

鈴木副委員長 じゃあ、そのいろんなケースで経費とかを分析した結果、ここを通して契約したほうが同じ金額であっても冊数も含めて、選ぶということも含めて、メリットがあるという判断のもと、ここと契約しているというふうに考えてよろしいでしょうか。

あと、すみません。図書の充実というか、関係なんですけども、その予算が少ないというふうにおっしゃっていた部分からいきますと、例えば、人口一人当たりの蔵書数であるとか、何かそういった図書館というか、各市町の文化レベルとみたいなのを図る指標の中にそういったのがあると思うんですけども、そのあたりは、宍粟市、兵庫県内でも構わないですけども、他市町と比べて市民その一人当たりの蔵書数が少ないとか、そういったこともあり得るのでしょうか。

岡前委員長 小西図書館館長。

小西図書館館長 毎年、兵庫県立図書館がそういう調査をしておりまして、例えば、蔵書数に関して見ましては、たつの市、近隣ですので言いますと、新宮の図書館で13万2,000冊ほど持っている。たつの市全体で41万冊ある。41万冊を毎日メール便が走っておりますので、市民の方は今日リクエストしたら明日にはその本が届いている、41万冊の書庫を持っているという状況ですね。

規模的に違いますけれども、佐用町立図書館でも9万3,000冊の蔵書を持っていると。人口割をしていただければわかると思うんですけども、図書館面積に関しましても宍粟市は540平方メートルであると。最低、日本図書館協会の基準からいきますと、2,000平方メートルは必要であると、隣の新宮図書館でも1,100平米ほどあると、そういう状況ですので、先ほど言いましたように、予算的にも新宮町を含めたたつの市から比べると、非常に少ないという状況で、佐用町立図書館でも800万円の図書購入費があると。宍粟は補助金をよけた独自の図書購入費が今まで500万円だったんですけども、今年度はやっと610万円になったと、そういう状況です。

岡前委員長 鈴木副委員長。

鈴木副委員長 なぜ聞いたかということ、十分、何ていうか、他市町に比べて一人当たりの蔵書であるとか、そういった設備が整っているのにもかかわらず、予算が少ないというんだったら、それはプラスアルファの部分になると思うんですけども、その最低ラインであったりとか、ほかの市町に比べて一人当たりの蔵書数も少なかったりということであれば、やはり、教育の充実ということであれば、何らかの手を打たなきゃいけないのかなということもありますし、結構いろいろな市町の住やすさランキングみたいなところで、結構図書館のことというのは、今話題になっていまして、一人当たりどれぐらい蔵書を持っているのかとかということは、結構、移住・定住の部分で注視する人たちが今多いので、もしそういうデータとかも含めてもっと要求するべきであるのであれば、是非とも教育委員会内部で検討いただいて、そこを充実させていっていただければなというふうに思います。

ありがとうございます。結構です。

岡前委員長 ほかございますか。

小林委員。

小林委員 今、先ほど西本委員のほうから触れられとったんですけど、前々から聞かないかなと思っていただけ、山崎幼稚園ね、今、耐震構造としては非常に古いけども、まだ大丈夫だというふうな意見をいただいたんですが、非常にやっぱり構造的にはしっかりしておっても、屋根であるとかやっぱり珣・とか、そういうふうな廊下とか、そういうところが非常に古くなっとなで、どないぞならんのかなというふうな話を聞いております。

そして、できればこれからの計画ですね、幼保一元化のこともあるんでというふうな話が出ましたけど、それまで待つておくのか、やっぱり場所を変えてでも建て

替えるのか、もし計画がありましたら。

岡前委員長 岡崎教育部長。

岡崎教育部長 山崎幼稚園に関しましては、古いことは承知をしております。現時点での建て替えの計画というのは、今のところ持っておりません。しかしながら、やはり、子どもたちの環境のことがありますので、建て替えに至らずとも、やはり環境改善というところは努めていくというのが事務局としての考え方でございます。

岡前委員長 小林委員。

小林委員 何年先にこうとか、そういうような計画はもう一切ないわけですか。

岡前委員長 岡崎教育部長。

岡崎教育部長 今のところ持ってございません。ただ、やはり、幼保一元化も含めてですが、少し具体的な計画を策定をして、審議を経て、そういう具体的な計画をつくらなきゃならないなということは感じておりますので、少し時間をいただいて、検討させていただきたいなと思います。

岡前委員長 小林委員。

小林委員 もう建物としては相当年数がたっておるんじゃないかと思うんやけど、何年ぐらいたったんかいね。

岡前委員長 誰かわかりますか。

西林教育総務課副課長。

西林教育総務課副課長 確かな記憶じゃないですけど、昭和30年代の建物が残っております。それが一番古いかと確認しております。

岡前委員長 椴谷教育委員会次長。

椴谷教育委員会次長 正確な年でございますが、昭和34年1月でございます。

岡前委員長 小林委員。

小林委員 わかりました。そろそろ考えていただかなかったらあかん年数がきとんじゃないかと思うんで、また地域の人とそれこそやない相談していただいて、なるべく早く考えていただきたいと思います。

終わります。

岡前委員長 ほかよろしいですか。大体時間もあれですけども。

(「なし」の声あり)

岡前委員長 先ほど図書館の件で、鈴木副委員長のほうからの人口一人当たり何冊ぐらいになるのかというふうなことも含めて、近隣町との比較ができる資料が、もしあるのであればつくっていただければ助かりますけど。それよろしくお願いま

す。

それでは、よろしいですか。

(「なし」の声あり)

岡前委員長 それでは、以上で教育委員会の審査を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

(午前11時50分 散会)